

関東地方の初期 S字甕出土遺跡の立地について

能登 健・小島 敦子

- | | |
|------------------|----------------|
| 1. はじめに | 5. II aパターンの遺跡 |
| 2. 遺跡立地調査の視点 | 6. II bパターンの遺跡 |
| 3. 立地のパターン分類について | 7. おわりに |
| 4. I パターンの遺跡 | |

—論文要旨—

関東地方の古墳時代開始期に濃尾平野に故地を持つS字状口縁台付甕が波及する。その事象の社会背景には諸説あるが、最も一般的なものが集団入植による未開の地や低湿地の耕地開発説である。筆者らは、農業発達史と社会構造論的な視点から、この問題の検証を試みた。その方法は、遺跡分布論にもとづいた現地踏査(遺跡立地調査)によった。すなわち、最も初期の段階で波及したS字甕A・B類が出土する遺跡の分布および立地とその背景になる生産域の分析である。ここでいう生産域とは水田可耕地であり、その経営環境となる立地を次の3つにパターン分類して分析を試みた。

- I パターン：山麓や台地に発達した開析谷を可耕地とした発展性のない生産域をもつ立地
- II aパターン：平地であるが帶状低地を可耕地とした発展性の少ない生産域をもつ立地
- II bパターン：平地であり広大な可耕地をもつ拡大性のある生産域をもつ立地

分析の対象となった遺跡は89遺跡である。その結果、遺跡の分布は関東地方一円に散在しており、集団性や強力な組織性は認められなかった。遺跡の立地はI・II aパターンが87%、II bパターンが13%になり、S字甕A・B類の波及した地点の多くは、水田耕地の拡大に伴って乏水性地域になってしまうという共通点が見られたのである。

これらのことから、①S字甕A・B類の関東地方への波及の背景に農耕技術の新段階が求められるとするならば、その目的は既存の水田耕地の拡大に伴う用水路の付け替えなどによる効率的な集水・配水技術の導入にあると思われた。また、②この土器の波及した地域は弥生時代以来の水田耕地を継承したところであり、新開地域ではないことも判明した。すなわち、①は従来から論じられてきた湿地開発を目的にした耕地拡大でないことを、②は未開の地の開発でもないことを示している。

なお、本稿は2005年に刊行された『考古資料大観10遺跡・遺構』(小学館)に掲載されたものと内容と結論は同じであるが、その時には紙数の制約上から掲載ができなかった調査の基本項目を補完的に発表するものである。

キーワード

対象時代 古墳時代前期

対象地方 関東地方

研究対象 遺跡分布論・遺跡立地調査

S字甕A・B類 水田拡大期

1. はじめに

S字甕は特徴的なS字状口縁をもつ台付甕形土器の略称で、関東地方では濃尾平野（伊勢湾地域）からの外来系土器と認識されている。群馬県では1952年に発掘調査された太田市石田川遺跡で多量にS字甕を含む土器群がみつかり、松島榮治らによって「石田川式土器」が設定された（尾崎・今井・松島1968）。その後も、S字甕の研究は各地で進むが、1990年に愛知県廻間遺跡の発掘調査報告書で赤塚次郎によつて濃尾平野のS字甕の編年と廻間様式の設定が行われ、S字甕を中心とする東海系土器を仲介とした広域編年がほほかたまつた（赤塚1990）。

このS字甕の関東地方への波及については、これまで古墳時代の開始に関連した政治的な背景で説明されることが多かった。特に弥生時代後期の遺跡分布が希薄な地点にS字甕が出土することに注目した梅沢重昭は1971年にS字甕を「フロンティアの土器」と呼び、S字甕出土の背景を広大な低地性平野の開拓を目的にした集団入植者によつてもたらされたものと説明した（梅沢1971）。その後もS字甕の故地である伊勢湾地域からの入植・開拓説が次々に発表されて、この見解が群馬県内の弥生時代から古墳時代への転換期を語るうえでの定説となつていった（田口1972、橋本1979、梅沢1985）。

一方、伊勢湾地域では、赤塚次郎がS字甕と濃尾平野の湿原開発の関係を強調し、S字甕が「全国各地においても低湿地帯の遺跡から出土する」ことから、「湿原開発に独特の技術をもつた人々が広く移動している」と述べた（赤塚1986・1987）。さらに1991年には、廻間II式土器の拡散が邪馬台国に破れた狗奴國の難民によるものとした（赤塚1992）。1970年代からの群馬県でのS字甕に関する論考は、伊勢湾地域の研究動向と連動しながら、列島的な中央政治史に直結していった。

関東地方の古墳時代開始期に、集団入植者による湿原-低湿地開発はおこなわれたのか。S字甕波及の背景は何なのか。この問題を再検討するために、筆者らは関東地方のS字甕が出土する遺跡のうち、初期のA・B類が出土した遺跡を対象にして遺跡分布論にもとづいた遺跡立地調査を実施した。その結果については「集落・居館・都市的遺跡と生活用具-関東・東北』『考古資料大観10 遺跡・遺構』（能登・小島2005、以下前稿と呼ぶ）すでに述べているが、それぞれの遺跡立地調査の内容まで詳述することができなかつた。そこで、ここでは実際に踏査した関東地方のS字甕出土遺跡の立地観察結果を記載しておくこととした。

2. 遺跡立地調査の視点

S字甕は赤塚次郎の型式分類によって0類からA、B、C、D類と変化することがわかっている（赤塚1990）。関東地方で出土するS字甕はA類以降で、B類までは伊勢

湾地域と同様な形態を示すが、通例C類以降の時期には関東地方独自の変化を示すとされる。また、C類とD類が共伴する例も多くなる。ここではA・B類はそのまままで、そして伊勢湾地域のC・D類に併行する時期の関東地方のS字甕をC・D類並行期のS字甕と呼ぶ。

関東地方ではA類S字甕の出土数は少なく、弥生土器と共に伴して出土する。そしてB類S字甕は微増するが、小型器台や無文化した弥生土器と共に伴して出土することや、そのころ竪穴住居が弥生時代に一般的であった隅丸長方形から正方形に大きく変化することから、初期のS字甕A・B類の波及が関東地方の古墳時代農耕集落への変質に深く関わると考えられる。その前提に立つた場合、時期の異なるA・B類とC・D類併行期のS字甕出土遺跡の立地は、波及期と定着期に分けて考えるべきである。したがつて今回の立地調査はその波及の目的解明にあるため、対象をS字甕A・B類の出土遺跡とした。

なお、S字甕の型式認定については、主として各地域の集成の成果によつた（東海考古学フォーラム三重大会実行委員会2000、財団法人茨城県教育財団1996、1997、1998）。関東地方のB類S字甕はC類と伴出するものもあり、今回立地調査した遺跡にもそのような新しい段階のものも含まれている。

立地調査の方法は、まずS字甕が出土した遺跡の周辺を実際に踏査し、遺跡のある地形や農耕環境を復元的に観察した。そのうえで、遺跡周辺での生産域（水田可耕地）はどこかを想定し、居住域と生産域の関係や、前後の時代との継続性を加味して、この時期における農耕集落立地のパターン分類を試みた。

これまでの遺跡の立地調査は、その集落の立地する地形分類によることが多かつたが、農耕集落については眼前に広がる水田耕地の広さや集水条件による発展性に着目して観察することが重要である。単なる地形の分類ではなく、水田耕作や畠作にどのように対応した集落立地であるのかを観察することになる。特に古墳時代以降の開発で本来は居住域であったはずの台地縁辺の傾斜地が水田化されたり、近年の都市化によって埋め立てられた沖積地も多い。農耕社会の集落分析には、いわゆる居住域としての遺跡のほかに、遺跡周辺に広がる生産域の埋没地形の復元が調査項目として重要な視点となるであろう。

本稿では調査結果を記載するにあたつて、下記の遺跡立地パターンにそつておこなうこととする。各遺跡の立地を表1～3に簡潔にまとめ、それぞれのパターンの典型的ないくつかの遺跡について可耕地を想定した2万5千分の1に統一した遺跡周辺地形図を掲げ、立地の詳細を記載した。なお各遺跡周辺地形図では遺跡の位置を黒丸印で、その集落の水田可耕地となり得る沖積地を網み目で示した。この可耕地は実態の不明なものもあり、想定の域を出ないものもある。

3. 立地のパターン分類について

関東地方でS字甕A・B類が出土した主な遺跡数は群馬県26、千葉県16、茨城県10、神奈川県8、栃木県9、東京都10、埼玉県5、合計84遺跡である。遺跡数は前稿より1遺跡増えている。図1に黒丸でその分布を示した。これらの遺跡について、「水田可耕地の新たな拡大の可能性=発展性」という観点から3つのパターンに分類した(図2)。各パターンの特徴は次のとおりである。

(1) Iパターンの立地

Iパターンは山麓や台地に開析された谷筋を主たる生産域(水田耕地)とする集落立地である。集落は開析谷をのぞむ高台あるいは微高地にある。このIパターンは

関東地方のS字甕A・B類出土遺跡の約半数を占める。

水田耕地と推定される開析谷内には小水流があり、河川の洪水などの被害を受けない安定した小規模な水田経営を想定できる。しかし、耕地は開析谷内に限られ、周辺に広い耕地を望めない。また用水も谷頭の湧水から的小水流あるいは小河川に頼る乏水性の水田農耕環境である。したがってIパターンは発展性の少ない集落立地といえよう。

この立地パターンの集落で耕地拡大が図られると思ったら、谷内の用水路を高位のところに付け替えることになるだろう。弥生時代には安定した稻作ができるところとして選ばれた地点でも、水田耕地を拡大するためには用水の不足が生じ、水路の効率的敷設は不可欠となるだろう。

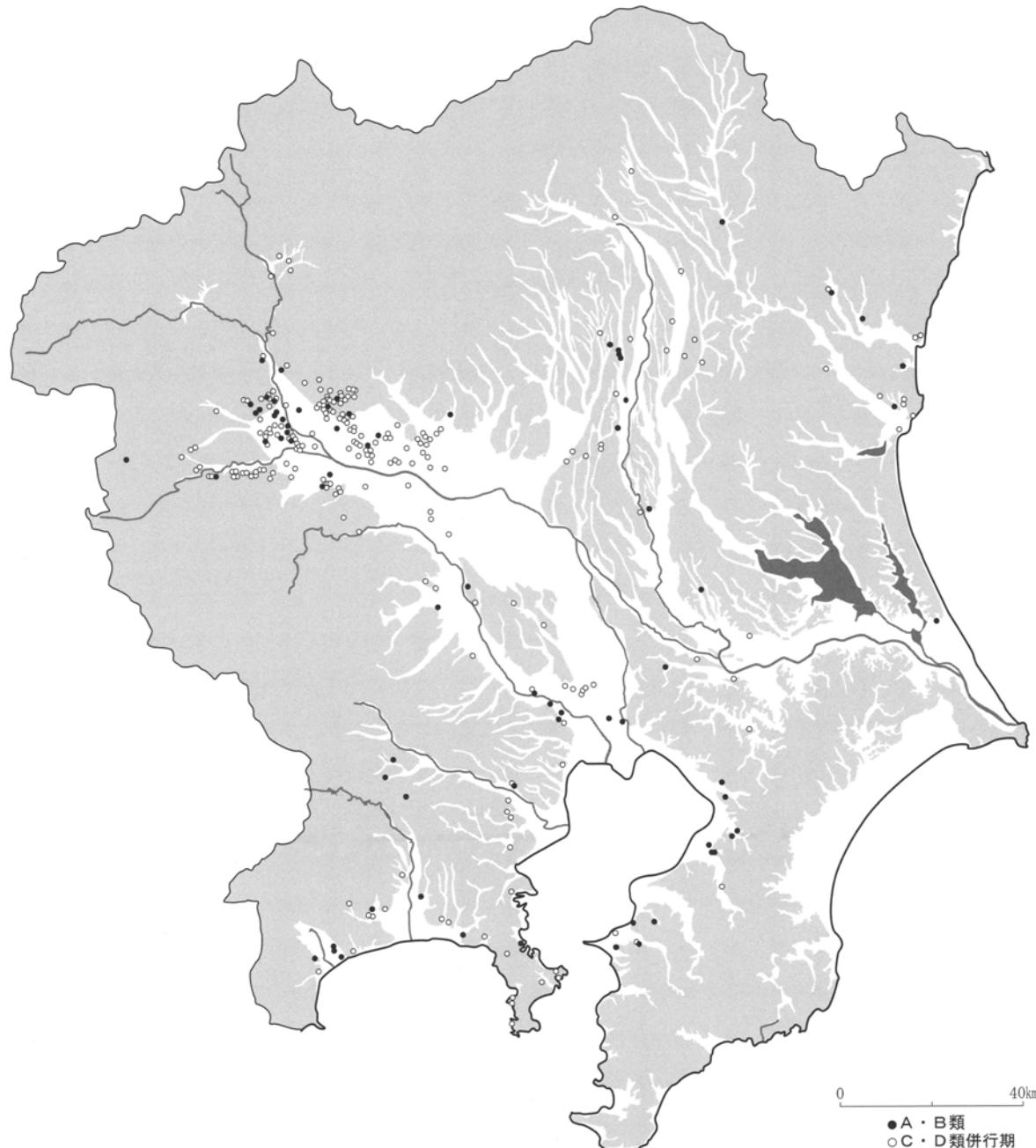


図1 関東地域のおもなS字甕出土遺跡

(2) II a パターンの立地

II パターンは眼前に広い沖積地をもつ平地のパターンとして分類したが、II a パターンはその中にあっても、狭い開析谷や旧河道の沖積地を耕地とする立地である。開析谷の谷口や平地内の低台地・自然堤防上にあり、一見して低平地の広大な水田耕作をイメージさせるが、狭い谷地に面した立地をみせることが多い。すなわち狭義にはI パターンと同様な環境にあることになる。関東地方のS字甕A・B類出土遺跡の約4割を占める。

ここでも弥生時代からの農耕集落に継続する遺跡もあるが、水田農耕地拡大に伴って乏水性が高まることが想定される地点である。効率的な水路敷設がS字甕A・B類の時期に実現されているのであろう。

(3) II b パターンの立地

平地の広い沖積地そのものを耕地とする立地である。集落は沖積地内に残る自然堤防や低台上にある。広い水田可耕地が周辺に広がり、用水系を整備すれば限りなく発展性のある地点である。分類するにあたっては地形改変などによってII a パターンと確定できない場合は、このII b パターンに含めた。

前稿で判定不能とした遺跡も、開発によって微地形の観察が現状では困難な遺跡を指している。しかしI・II a パターンのような帶状低地に面した遺跡が数多くあることを考えれば、II b パターンは低平地内に埋没した開析谷を可耕地にしたII a パターンである可能性を強く意識したいと考えている。

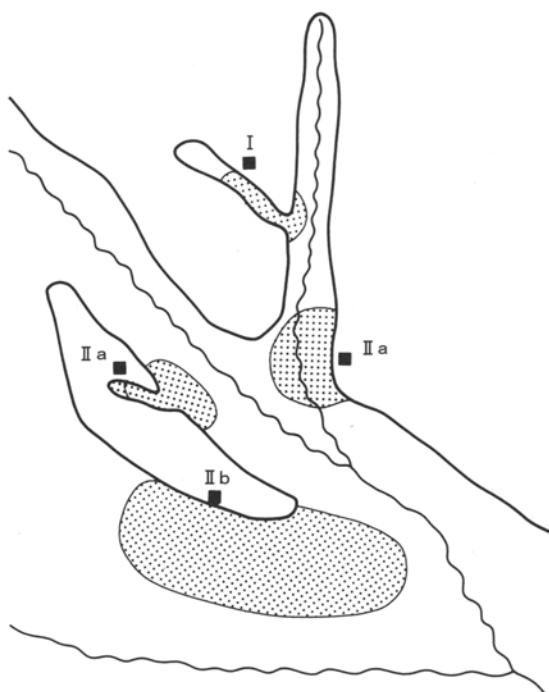


図2 S字甕A・B類出土遺跡立地パターン

4. I パターンの遺跡（表1）

群馬県荒砥上ノ坊遺跡（図3-1）

赤城山南麓末端の台地（山麓原形面）上に立地する。台地の西には幅90mの開析谷が入り込み、遺跡付近では巾が広くなり小規模な支谷が合わさって落合地形になっている。谷内には小河川はなく、湧水を集めた小水流があるのみである。古墳時代初頭の集落は西側の谷に合流する小規模な支谷を囲むように住居が分布していた。発掘では水田耕作地を検出することはできなかったが、支谷が西側の沖積地と合流するあたりが可耕地と推定される。

群馬県内堀遺跡（図3-2）

赤城山南麓末端の台地上に立地する。遺跡周辺の微地形は後世の開田によって大きく改変を受けている。現状では北側の台地上の水田化が進み幅の広い水田地帯となっているが、本来の谷地形は遺跡のある台地北縁に沿った幅50mほどの帶状低地と推定され、ここが古墳時代初頭の可耕地であったと推定される。この低地は、赤城山南麓の開析谷の一つか、あるいは遺跡の西側を流れている東神沢川の旧流路の可能性があるが、現状では不明である。

遺跡の南側には五料沼を谷頭とする開析谷もあるが、最も至近の低地を可耕地とするなら北側の低地である可能性が高い。

なお、本遺跡は前稿でII a パターンとしたが再検討の結果I パターンに変更した。

群馬県元総社西川遺跡（図3-3）

榛名山東南麓の相馬ケ原扇状地の末端で、染谷川の開析する帶状低地の南側台地縁辺に立地する。発掘では台地縁辺にS字甕B類を出土した2軒の古墳時代初頭の住居を検出した。遺跡付近では開析谷の幅は85~100mで、台地との比高は5 mである。遺跡の北西150mのところでは帶状低地と合流する落合地形になっている。

遺跡周辺にはほかに低地がないことから、古墳時代初頭の水田可耕地は遺跡北側の染谷川の帶状低地しか考えられない。特に本遺跡のような小河川が合流する落合地形を望む台地縁辺の集落立地は、弥生時代から古墳時代前期の典型的なものである。開析谷が落合う地点では小水流が集まり、谷の幅も広くなることから、この時期の農耕集落では帶状低地のなかで水田耕作に適した地点として選ばれることが多いのだろう。

埼玉県八重塚遺跡（図3-4）

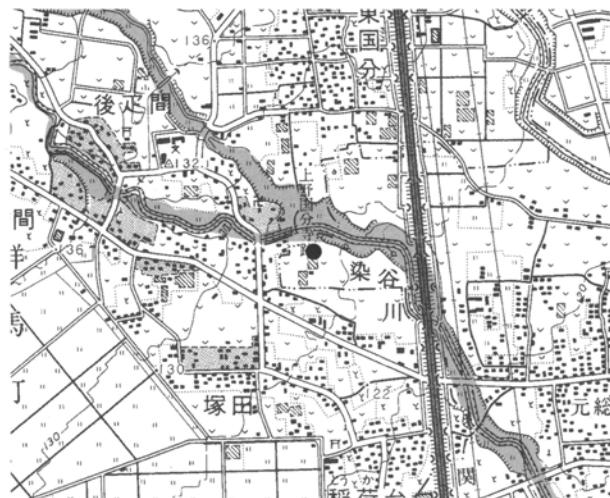
荒川左岸の台地を開析する樹枝状の開析谷に囲まれた台地の谷頭付辺にある。現在この谷の中には荒れ地となっているが、後世に水田化されていたかどうかは不明である。



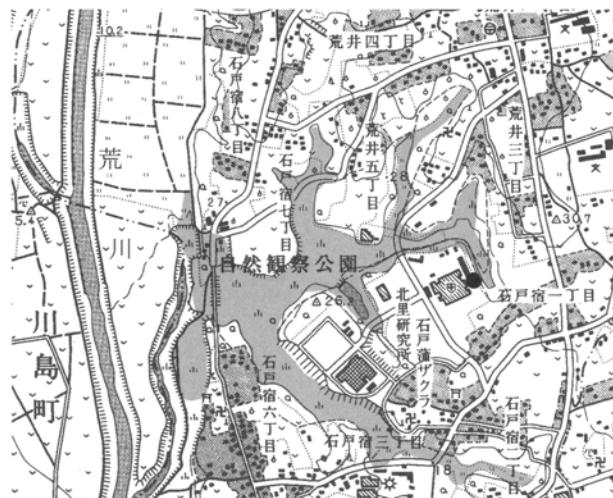
1. 荒砥上ノ坊遺跡



2. 内堀遺跡



3. 元総社西川遺跡



4. 八重塚遺跡



5. 部原北遺跡

図3 Iパターンの遺跡（1）

った。遺跡はこの谷の奥にあるが、谷は奥行き100mほどと短いために乏水性の高い谷と思われる。谷の最奥部は表流水に開析された部分で、幅50mほどの大小の小支谷が台地を開析しているが湧水量は少ないとと思われる。谷側面に溜井を掘れば湧水は集められるだろう。

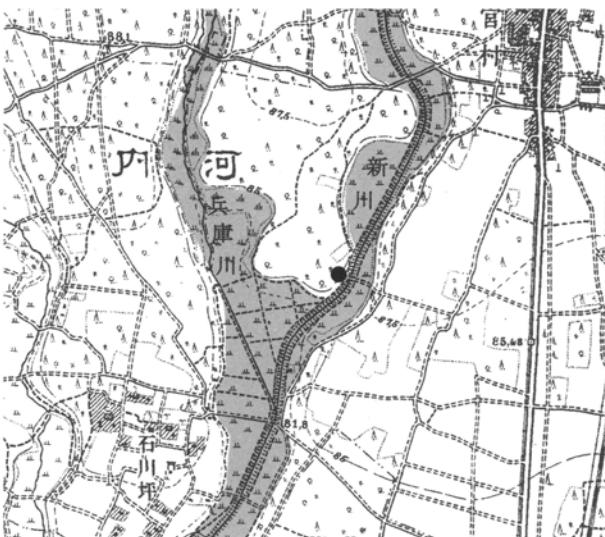
谷の開口部は湿地のように見える。発掘報告書には谷部に湧水があり、「強湿田」だと報告されている。しかしこれは湧水によるものではなく、荒川の自然堤防で谷口がふさがれたためとも考えられる。その時期は不明であるが、古墳時代以降の可能性もある。そうなれば古墳時代の谷内の農耕環境は異なっていたはずである。

茨城県郡原北遺跡（図3—5）

新川の左岸に開析された谷に面した台地上にある。この付近の台地は開析が進んでいるが、本遺跡が面してい

るのはそのうちでも比較的大きな谷である。幅は100m、台地との比高20mで、谷の側面は急斜面になっている。水田可耕地はこの開析谷のみと推定される。

低地内はゴミ処分場になっており、谷頭付近にも緑ヶ丘団地ができていることから観察が難しいが、谷頭は遺跡の立地する地点から1.2km上方にある。この部分は樹枝状になっているので、谷の中に水流があったと想定してもよいであろう。台地上も工業団地が建設されており詳細觀察が不能だが、台地上面は広大な平坦地となっている。遺跡はこの台地平坦部の北端にあって、広大な水田可耕地である新川の沖積地とは反対側の開析谷に向いて立地していることが特徴である。なお、この開析谷の開口部は幅250mと広いが、「宿」地点および「照沼」地点の海岸砂丘によってふさがれていることから、この砂丘が当時すでに形成されていたなら開口部付近には滞水性の



6. 天狗原遺跡



7. 蓮華寺遺跡



8. 中田遺跡



9. 諫訪の前遺跡

図4 Iパターンの遺跡（2）

湿地帯が広がっていたとも考えられる。

栃木県天狗原遺跡（図4—6）

姿川の支流である新川と兵庫川に挟まれた宝木台地の先端部に立地する。台地の南側で両河川に伴う幅100mほどの帶状低地が合流する落合地形になっている。しかし現状ではいずれの沖積地内も住宅街となり、台地の比高などの詳細を観察することは困難である。発掘地点のすぐ南側が沖積地なのか、緩斜面であったのかはわからぬが、水田可耕地は新川と兵庫川の両低地が合流する落合地点で、遺跡南側のやや広くなった低地と推定される。

千葉県蓮華寺遺跡（図4—7）

矢那川の左岸にある台地は、500m前後おきに樹枝状に開析されている。蓮華寺遺跡のある谷も、この開析谷の一つで、市営霊園を谷頭とする幅20~30mの谷である。現在は谷底に道路が通り、水田はない。この開析谷は河川らしい川が流れていながら、かつて水田経営があったとすれば雨水や湧水を利用した天水田なのだろう。

周辺の支谷をみると、谷頭に灌漑用の溜池をもつ場合がある。蓮華寺遺跡の谷頭らしきところが市営霊園のなかにあるが、自然の池かどうかは不明である。いずれにしても典型的な谷戸田経営であろう。

東京都中田遺跡（図4—8）

多摩丘陵を開析する浅川の支流川口川の左岸にある河岸段丘上に立地する。この段丘は河川作用で削り残された台地で、南側には川口川が流れ、北側には霞丘陵との間に小規模な帶状低地が残っている。

遺跡近くの川口川の幅は狭く沖積地もないことから、古墳時代初頭の可耕地の想定は難しいが、南側の浅川との間の低地が生産域になっていた可能性はある。一方、北側の帶状低地には現在でも丘陵直下の子安神社境内に湧水が残されており、丘陵裾部からの湧水が豊富な小規模な開析谷が遺跡に向かって何本かあった可能性がある。それらの谷をつなぐ帶状の低地が可耕地として台地北側に想定できよう。西側の谷奥部は水流がなく乏水性であるが水路をつければ耕地の拡大ができるところと推定される。

神奈川県諫訪の前遺跡（図4—9）

遺跡の立地する台地は、北東にせり出した山麓末端で、傾斜をもちらん酒匂川支流の狩川に下っている。遺跡のあるところは、やや平らになっている。遺跡の南東には奥行き600mほどの谷が入っている。谷口付近は大きく半円状にえぐりこんだ地形になっていて、現状ではそこが水田になっている。これらの地形は、狩川とは無関係で、山地末端の侵食地形ということになる。

遺跡直下は谷の口にあたり、この部分が本来の沖積地

ということになろう。きわめて狭い。なお、この谷はそのまま右岸段丘を貫いて狩川に向かって帶状の谷水田を形成していたと考えられる。山麓末端は、末端からの浸み出し水によってこのような水田が幾筋かあったのではなかろうか。棚田の造成や宅地化による盛り土によって地形が改変されていることから、微地形を観察することができない。

5. II aパターンの遺跡（表2）

群馬県新保・新保田中村前遺跡（図5—10・11）

新保遺跡および新保田中村前遺跡は、群馬県中央部に広がる前橋台地に形成された染谷川左岸自然堤防上に立地する。図5の可耕地は各遺跡の生産域を特定できないことから、生産域となる可能性のある低地全体を表示した。

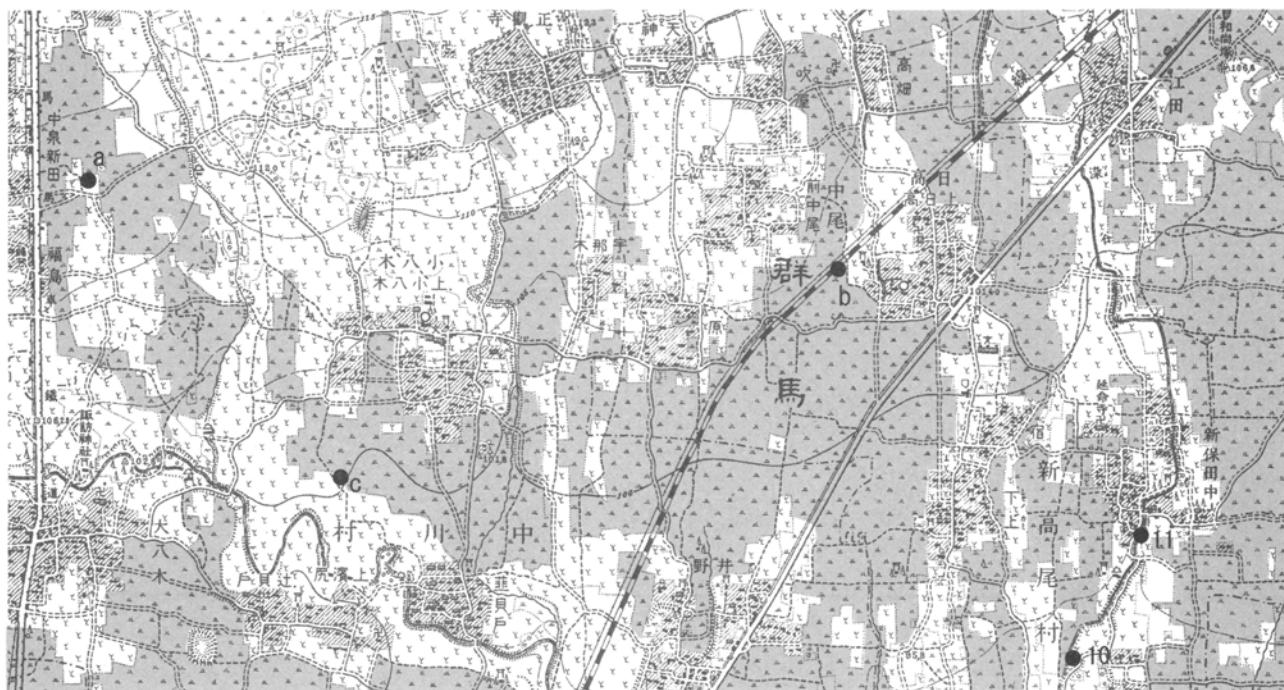
新保遺跡では弥生時代から古墳時代初頭にかけての集落が自然堤防である微高地上に検出され、同時期の埋没旧河道も検出された。古墳時代初頭に降下した浅間C軽石で埋まつた水田はみつかっていないが、住居群のある自然堤防の南東部にある後背湿地には溝群や畦状の高まりも見つかっていることから、ここで水田耕作が行われていたと推定されている。

新保田中村前遺跡は新保遺跡の上流500mのところにあって、新保遺跡と同様に染谷川左岸の自然堤防に弥生時代後期から古墳時代前期の集落が検出された。同時期とみられる埋没旧河道もあり、堰による分水構造がある溝も検出されている。北東部の後背湿地では浅間C軽石で埋まつた水田がみつかっている。居住域のある自然堤防東側の後背湿地が本集落の水田可耕地になっていると推定される。

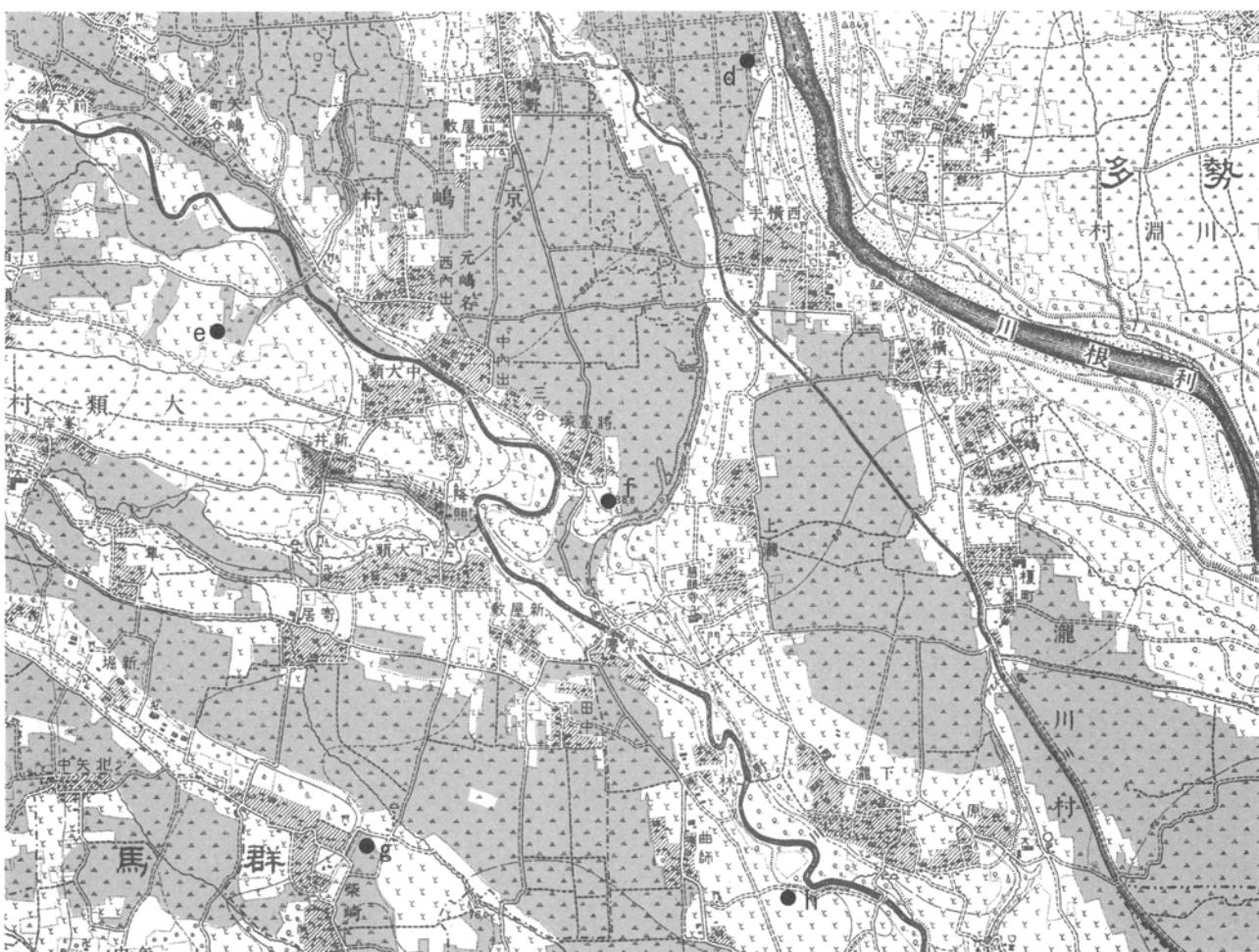
これらの遺跡と同様な立地を示す遺跡に、小八木遺跡・下佐野遺跡・柴崎熊野前遺跡・綿貫遺跡・高崎情報団地遺跡・元鳥名將軍塚古墳・西横手遺跡・山王若宮遺跡や後述する後閑団地遺跡がある。これらの遺跡は、現状で水田と畠・人家が斑状に入り組んで分布する前橋台地内にある。

前橋台地は、今から約2万年前に浅間山の山体崩壊によって発生した岩屑なだれが泥流となって運ばれて堆積してできた洪積台地である。その後、1万4千年前には西側の榛名山東南麓に陣馬岩屑なだれに由来する土砂で形成された火山麓扇状地である相馬ヶ原扇状地ができた。これによって前橋台地の面は扇端低地の様相を呈し、網状流が発達して小河川と自然堤防と帶状低地が入り組む複雑な地形となっていましたのである。したがって、前橋台地の表層面は沖積低地化されている。

なお、前橋台地一帯には広域な条里制の耕地が存在していたために表層面の地形改変が進んでいる。その中に集落および島畠状の畠などが点在していたが、さらに圃場整備の進行によって微地形のほとんどが消滅している。そのために、発掘調査を実施すると埋没した旧河道や自然堤防が姿をあらわすことが多い。また新保遺跡や



10. 新保遺跡 11. 新保田中村前遺跡 a. 大八木箱田池遺跡 b. 日高遺跡 c. 小八木遺跡



d. 西横手遺跡 e. 高崎情報団地遺跡 f. 元島名將軍塚古墳 g. 柴崎熊野前遺跡 h. 綿貫遺跡

図5 II aパターンの遺跡 (1)

西横手遺跡のように6世紀初頭の榛名山噴火に伴う火山灰や泥流で埋まった水田が、古墳時代初頭の居住域の上位で検出される遺跡もある。本地域の遺跡立地を考えるには、条里制施行時の地形改変や、さらに遡った古墳時代中後期の水田拡大のプロセスをも加味して考えなければならない。

群馬県後閑遺跡（図6-12）

前橋台地の東縁辺で、旧利根川右岸に形成された自然堤防上にある。生産域は旧利根川低地帯ではなく、それと反対側の前橋台地内の低地部であろう。発掘区は小さく全体は不明であるが、遺跡は自然堤防内に開析された幅50m、長さ800mの狭い帶状の低地に面している。最も至近に水田可耕地があるとすればこの帶状低地にあたると推定される。遺構の広がりによっては西側の広い低地部に可耕地がある可能性もあるが、それでも帶状低地に面していることからⅡaパターンに分類した。発掘区域は帶状低地の谷頭付近にあたり、遺構として湧水がみつかっている。この湧水は人工的な溜井か自然湧水かは不明である。

埼玉県附島遺跡（図6-13）

入間台地から流下する飯盛川の右岸の微高地上に立地する。飯盛川の流入する越辺川の流域は発展性のある広大な沖積地となるが、飯盛川は台地の開析谷から流れ出る川で、周辺のこのような川のなかでは流域長が少ない方である。遺跡の南側には幅広の帶状の沖積地が広がり、現在水田化されている。古墳時代の水田可耕地もここと推定される。飯盛川流域は越辺川流域のなかでもどちらかというと乏水性の地域と考えられる。水田を拡大するには、用水が少ないので細かな灌漑技術が必要となるだろう。

栃木県寺野東遺跡（図6-14）

西の江川と東の田川とに挟まれた幅1.5kmほどの南北に細長い洪積台地の東縁辺に立地する。田川の沖積地の東側は鬼怒川である。遺跡の現状は発掘調査が終了し整地後であり、工業団地南端に洪水調整池が谷部を利用してつくられていることなどから詳細な微地形は観察不能である。

発掘報告書の情報では、台地内部に幅50~100m、奥行き500mほどの帶状の開析谷が南北方向に入り込んでいた。古墳時代前期の住居群はこの谷の西側と、東側の二か所に偏在していた。S字甕B類を出土した住居はこの谷の中ほどに西側に、土坑は東側の谷口に近いところに検出されている。この時期の居住域はこの開析谷に面していると推定され、最も至近に生産域を求めるとすれば、それはこの開析谷内と考えられる。

また、東側の田川の沖積地内にも良好な水田可耕地がある。古墳時代前期の集落は谷の東側の台地縁辺にも広がっていることから、この低地も可耕地としていた可能

性はあるだろう。

茨城県梶巾遺跡（図6-15）

遺跡は久慈川右岸の丘陵に開析された2本の谷の間にある台地の東縁辺に立地している。遺跡西側の谷の対岸は丘陵性地形になっているが、遺跡のある台地上は平坦である。西側の谷は幅6m、比高8mの開析谷で、現状では谷底すべてが水田化されている。1本の用水状の水流があるが、自然河川があったとは思えない。上流に溜池があるので農耕用に整備された川であろう。

遺跡の東側は開析谷の谷口で、遺跡は直接久慈川の沖積地を望んでもいる。台地東側面は急崖になっている。この台地際は黒色泥土の湿田である。地元の人からの情報では、久慈川の近くは砂質の乾田で、山際からはそこから湧水があったという。台地縁辺にそって帶状の湿田になっている感じがする。現在江川という小河川が水田地帯の中央を開削して付けられているが、台地縁辺の帶状湿田がかつての江川の流路であろう。現在の江川はこの地域の水田の用排水を兼ねているという。

梶巾・宿東遺跡は同一の大集落と考えられる。西側の開析谷と東側の帶状低地の両方が可耕地として考えられる。特に東側は湿田経営になり、用排水に苦慮するところかもしれない。

千葉県戸張城山遺跡（図6-16）

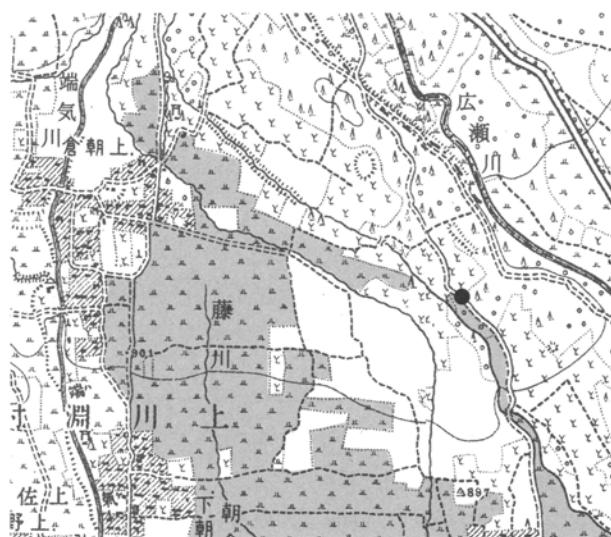
大津川左岸の台地縁辺に立地する。遺跡周辺で谷巾は500m程ある。大津川両岸には良な広い水田地帯が広がる。遺跡の立地する台地北側に幅50m、長さ700m以上の狭小な開析谷が入り込んでいる。現状では谷の奥部は宅地化され微地形の詳細を観察することはできなかった。この開析谷の北側には同時期の戸張一番割遺跡も発掘調査されており、挟在する谷を水田生産域にしていた可能性も考えておきたい。この谷の問題がなければ大津川の沖積地を利用した広大な生産域に面したⅡbパターンの遺跡ということになる。

なお、出土したS字甕はC類併行期との見解もある（石坂1993）。

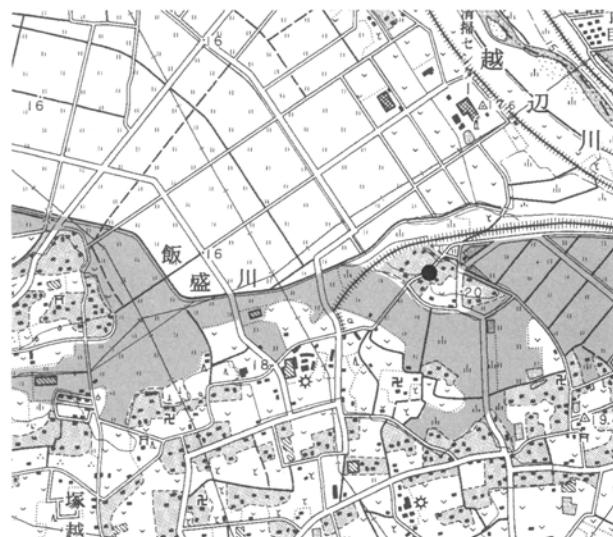
東京都御殿前遺跡（図6-17）

遺跡は荒川左岸、武藏野台地東端の本郷台と呼ばれる台地上に立地する。遺跡の南側には谷田川が開析した帶状の谷地が入り込んでいる。遺跡周辺は都市化が進み、微地形の観察は困難であったので、報告書の記載によって立地を確認しておこう。

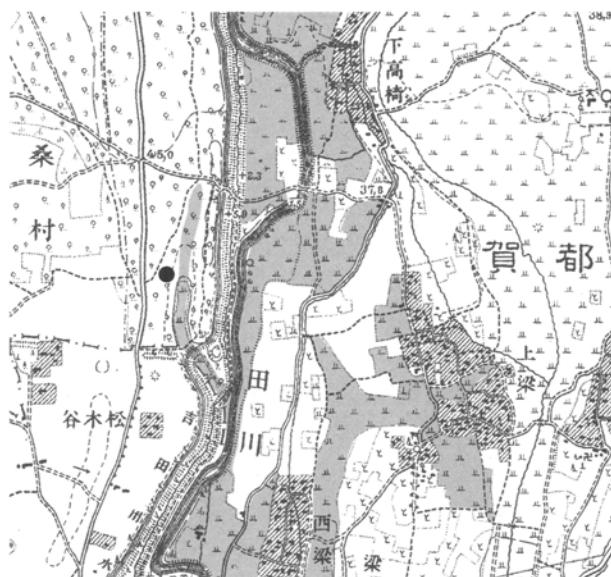
S字甕A・B類出土地点（大蔵省印刷局滝野川工場内）は本郷台の北東縁辺に刻まれた小支谷の西縁にある。古墳時代初頭の水田可耕地は、小支谷内から台地沿いの東京低地内と推定される。図6の可耕地は本遺跡の生産域



12. 後閑団地遺跡



13. 附島遺跡



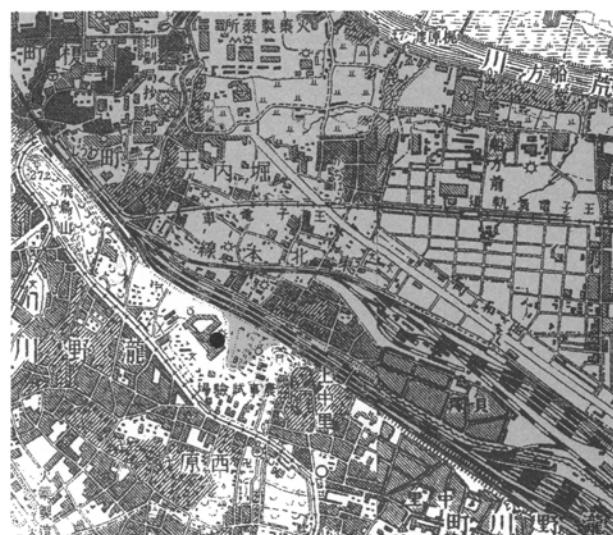
14. 寺野東遺跡



15. 梶巾遺跡

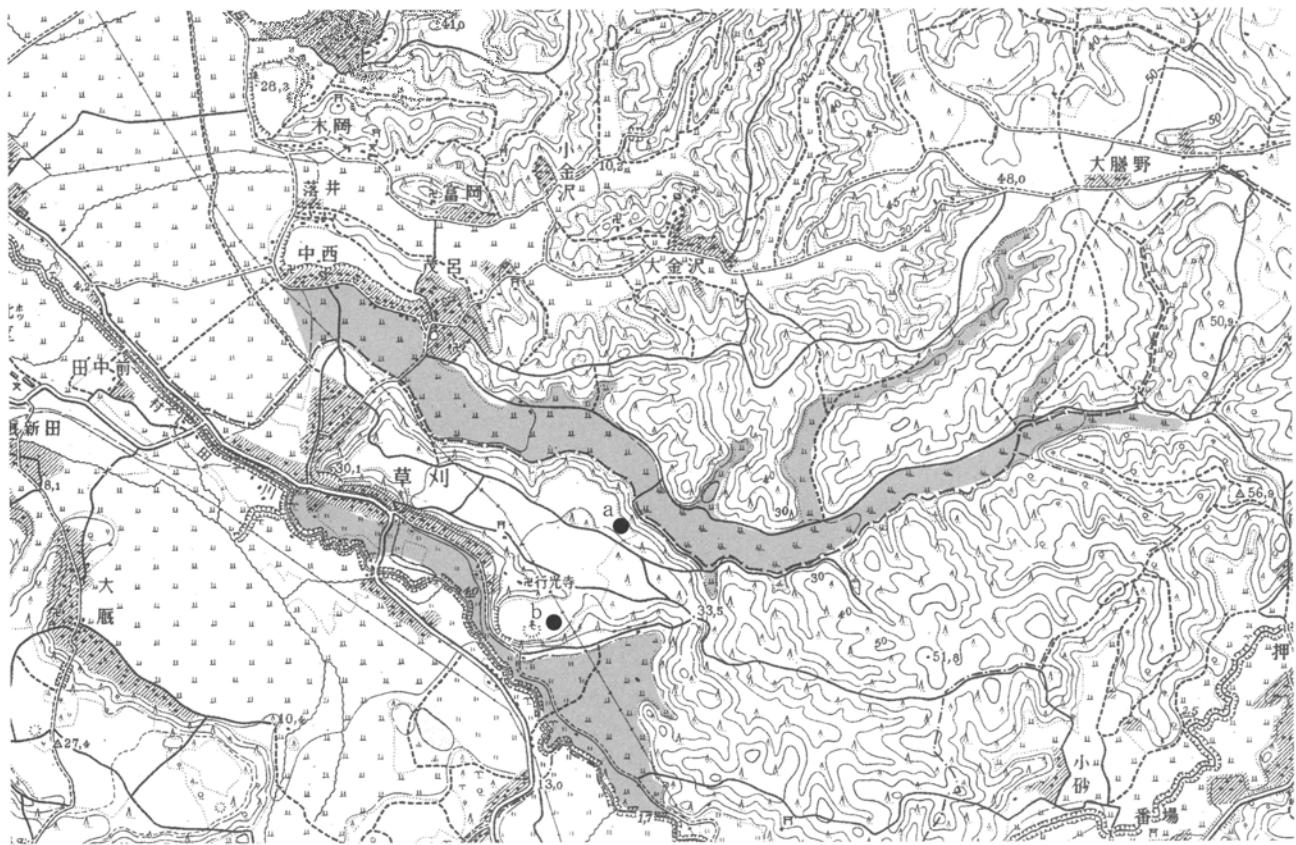


16. 戸張城山遺跡

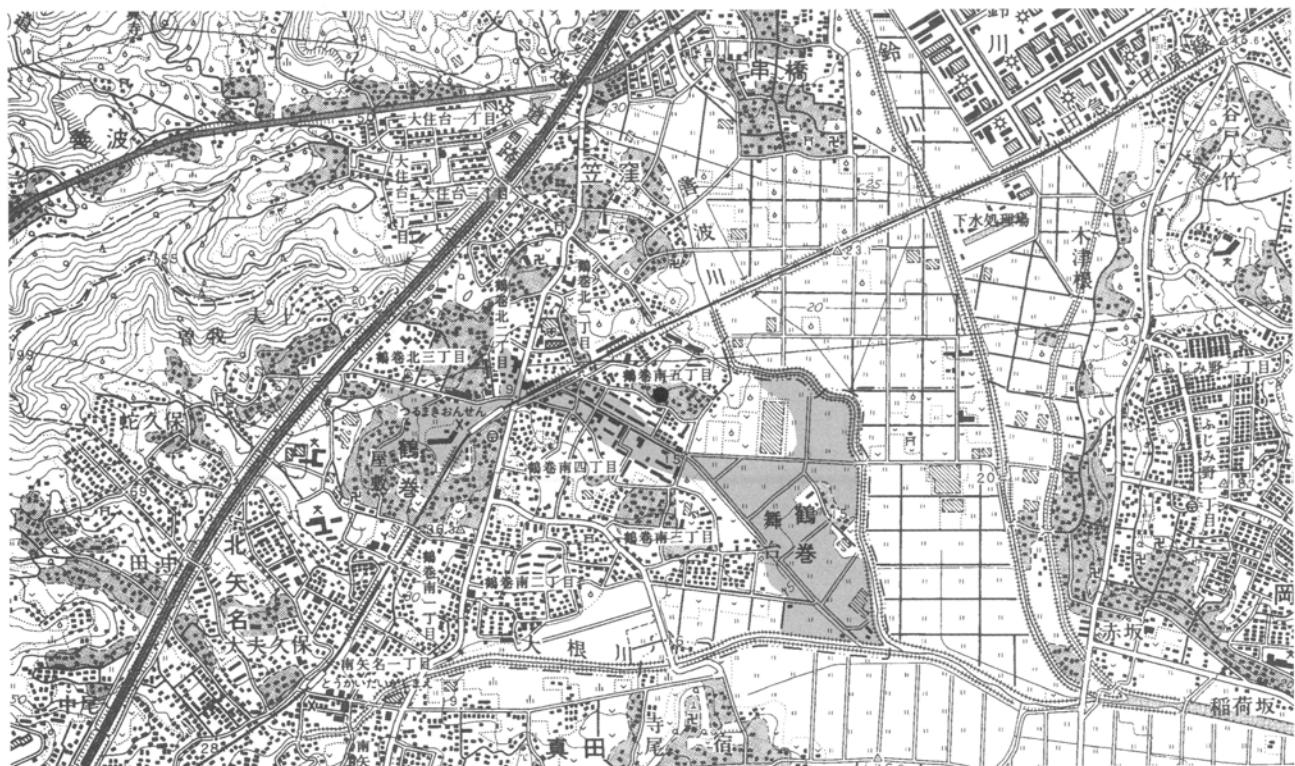


17. 御殿前遺跡

図6 IIaパターンの遺跡（2）



18. a. 草刈六之台遺跡 b. 草刈遺跡



19. 根丸島遺跡

図7 II b パターンの遺跡（3）

を特定できないことから、生産域となる可能性のある低地全体を表示した。低地内の水田耕作には、小支谷の谷頭湧水や崖線からの湧水が用水として使われていたと推定される。台地の基盤層には本郷層と呼ばれる帶水層があり、現在の湧水量はわずかとなっているが、古墳時代初頭の湧水は農業用水として確保できたであろう。立地パターンからすれば比較的発展性のある地点と考えられる。

千葉県草刈六之台遺跡（図7-18）

村田川と北側の帯状低地に挟まれた細長い台地先端地域に立地する。現状では村田川流域は良好な水田地帯となっている。遺跡付近では村田川が台地に近づくために、左岸に広域な水田域が広がるが、右岸では低地が狭小になり、小規模な谷水田が営なまれている。台地の南側直下には現集落のある微高地が付随しており、この微高地縁辺を削りながら開田が進められている。村田川流域は下流にある親王塚古墳（4世紀末・60m前方後方墳）のあたりから草刈六之台遺跡までの間は両岸とも当時としては広域な生産域を確保できる地域である。

一方、北側の谷は「茂呂谷津」と呼ばれる比高のある典型的な房総台地の開析谷である。現状の谷内は幅100mくらいの水田地帯になっているが、谷内の水田可耕地はもう少し狭かった可能性がある。上流域では樹枝状に伸びる谷を発達させていることから、乏水性の谷とは思えないが、長さ4kmの谷を満作状態にするためには明らかに水不足となるだろう。S字甕A・B類出土地点は隣接する草刈遺跡を含めてこの開析谷の縁辺と台地南縁辺であり、後者は村田川の沖積地に近い。水田可耕地は開析谷内か村田川右岸の狭い沖積地と推定される。

神奈川県根丸島遺跡（図7-19）

遺跡は丹沢山域の東南方向にのびた丘陵性台地の末端に立地する。大根川と善波川に挟まれたこの丘陵性台地はその中央部に幅20mほどの開析谷を形成している。遺跡はその開析谷の左岸台地縁辺にあり、谷に面した遺跡立地と考えられる。遺跡のあるところは、谷内も含めて現在住宅化が進み、詳細な地形は不明であるが、等高線からみるとやや平坦な部分と思われる。現在遺跡周辺の水田は大根川と善波川流域に広がり、東南方向では鈴川の沖積地も合わさった広大な水田地帯となっており、遺跡はこれらの水田地帯を見下ろしている。

遺跡立地地点は善波川の低地との間に崖線をもっている。善波川と鈴川の低地は標高約20mで、比高は10mほどである。一方、遺跡が面する開析谷は底面標高約15mであり、遺跡との比高は10mである。

古墳時代の農耕集落は、主たる生産域である水田耕作に都合のよいところに居住域がつくられるのを一般とする。ここでは、この低台地がそこにあたるだろう。それ

にも関わらず、台地内部に遺跡が立地しているのを考えた場合、主たる生産域を開析谷の中に求めるのが最も合理的である。この谷は鶴巻温泉駅あたりで樹枝状支谷を集め、「舞台」地点のほうに開口している奥行きのない谷である。現在宅地化が進み、地味などはわからないが河川の痕跡もない。おそらく浸みだし水を集めた農耕であっただろう。

また谷の開口部付近も可耕地であった可能性がある。しかし、善波川の土砂堆積によって谷口がふさがれていける可能性があるため、この地点は湿田の可能性が考えられよう。だとすれば遺跡直下の部分はその湿田より上位の管理しやすい水田がつくられていたと考えられる。

6. II b パターンの遺跡（表3）

群馬県下田中遺跡（図8-20）・重殿遺跡（図8-21）

中溝深町遺跡（図8-22）

大間々扇状地扇端地域内では下田中遺跡・重殿遺跡・中溝深町遺跡の3か所でS字甕A・B類が出土している。重殿遺跡が扇状地扇端部原面、下田中遺跡が半島状に伸びた扇状地原面の先端、中溝深町遺跡が由良台地西端に位置している。重殿遺跡は台地に開析された谷の谷口にあることから立地パターンはII a パターンにあたるが、周辺の広域な扇端低地も可耕地にしていた可能性が高いことからII b パターンの可能性も捨てきれない。なお、図8の可耕地は各遺跡の生産域を特定できないことから、生産域となる可能性のある低地全体を表示した。

この地域では扇状地扇端部の湧水を起源とする幾筋かの小河川が水田用水となっている。遺跡分布調査の結果、古墳時代前期の遺跡はそれぞれの小河川沿いに1~数kmの間隔をもって点在する構造をもっていることがわかっている（小島1986）。これら3遺跡も当然のこととして小河川沿いの沖積地を水田耕作地としていたと理解できる。これまでの古墳時代前期遺跡の分布調査結果では、すべての遺跡が小河川沿いに集中しており、同一の時期に効率的な用水路の配置をおこなうことによって水田耕地を拡大していったと考えられていた。そして上記3遺跡のA・B類S字甕の存在は、その技術あるいはその分布の端緒をなすものとして理解できることになる。この3遺跡は想定される古墳時代初頭の小河川に1遺跡ずつが分布しており、それぞれの水系における生産域の拡大過程を解明できる可能性が出てきたといえよう。

また、中溝深町遺跡ではその後に大型溜池遺構や祭祀用井戸が出現しているが、これらもそれぞれ古墳時代前期後半あるいは中期に盛行すると考えられる貯水技術および溜井灌漑の端緒とも考えられよう。効率的な用水路の付け替えを第1段階とした場合、第2段階として溜井灌漑の付加という構造が時間的推移としてある可能性が高い。

関東地方の初期 S 字甕出土遺跡の立地について

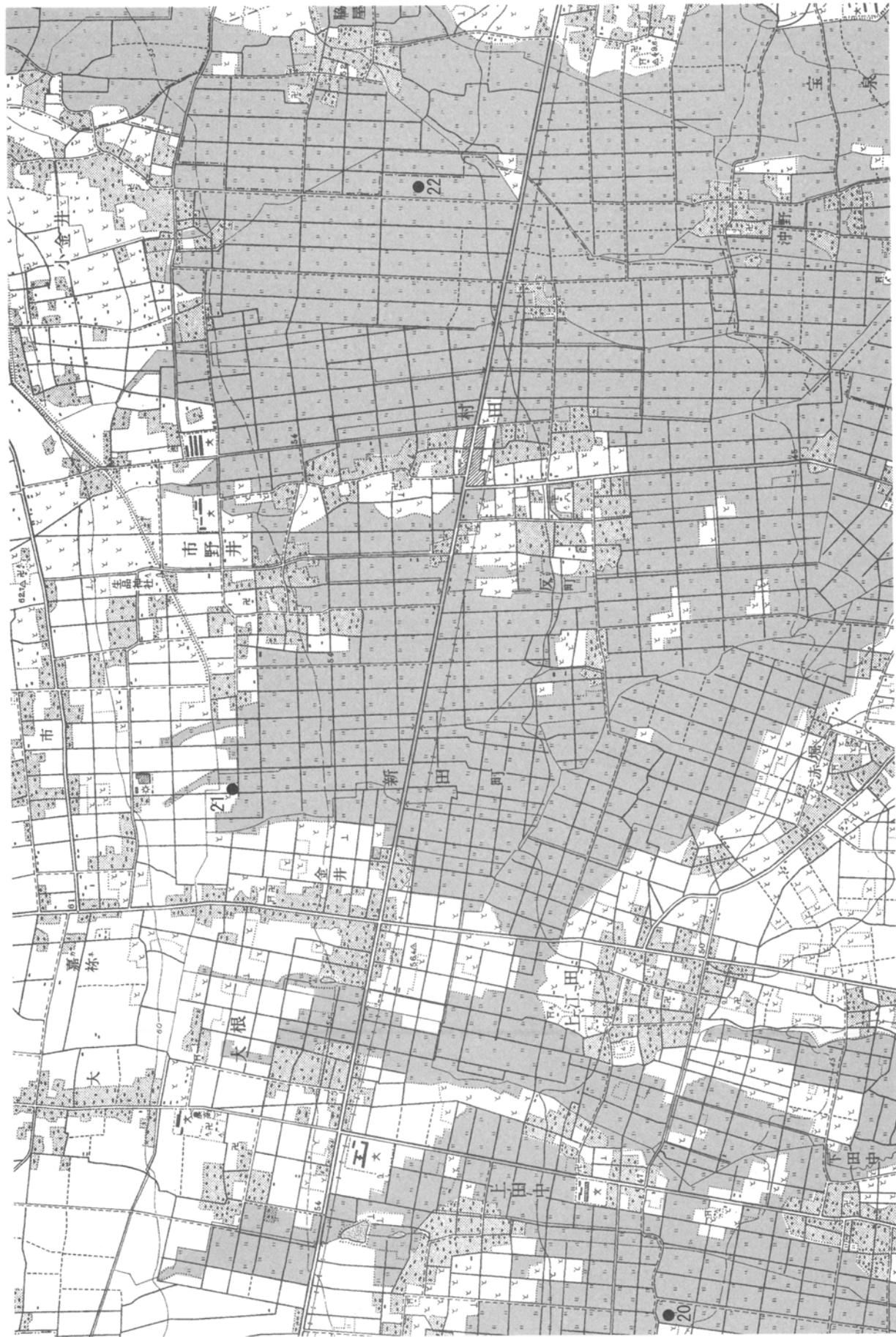


図8 II b パターンの遺跡 (1)

20. 下田中遺跡 21. 重殿遺跡 22. 中溝深町遺跡

栃木県菅田西根遺跡（図9—23）

名草川右岸に接した低台地に立地する。報告書によるところ、ローム層があることから、この低台地は更新世に形成された地形が侵食によって削り残されたものである。また報告書には周辺の地形が小扇状地と書かれているが不明である。低台地上には古墳時代前期の住居と方形周溝墓が検出されている。また緑色砂層で埋まった水田が、この低台地と西側の丘陵裾部の間の帶状低地で検出されており、古墳時代後期と推定されている。

この帶状低地では数条の水路が検出されているが、人工的なものと自然なものとの区別はつかないものもあるらしい。このうち6号水路からは弥生時代中期から古墳時代後期の土器が出土しており、弥生時代以降からこの辺

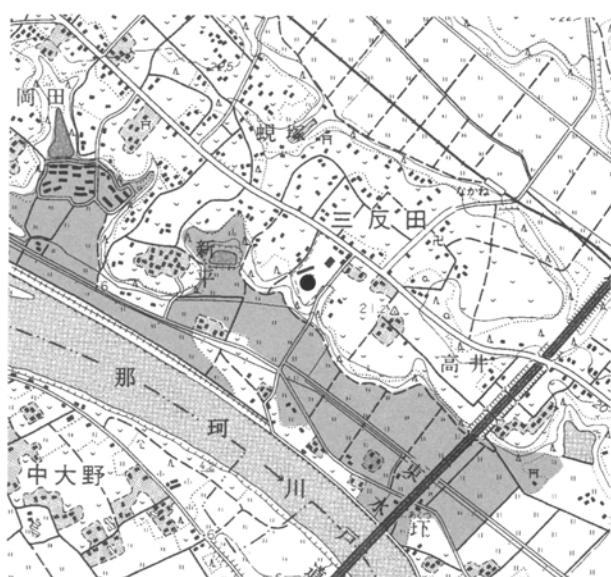


23. 菅田西根遺跡

一帯に整った水路を伴う水田が形成されていたことが推定されよう。なお4号水路は低台地側面につくられることから、この地域で最も高位の水路ということになり、水田拡大期のものと想定できよう。報告書ではこの水田想定地について、「遊水地」「湿地」という表現をしているが、検出された畦のあり方は群馬県下で一般的にみられる半乾田～乾田の畦のつくり方と同じであり、畦のつくり方のみでいうなら、あえて「遊水地」「湿地」型という根拠はない。

茨城県三反田遺跡（図9—24）

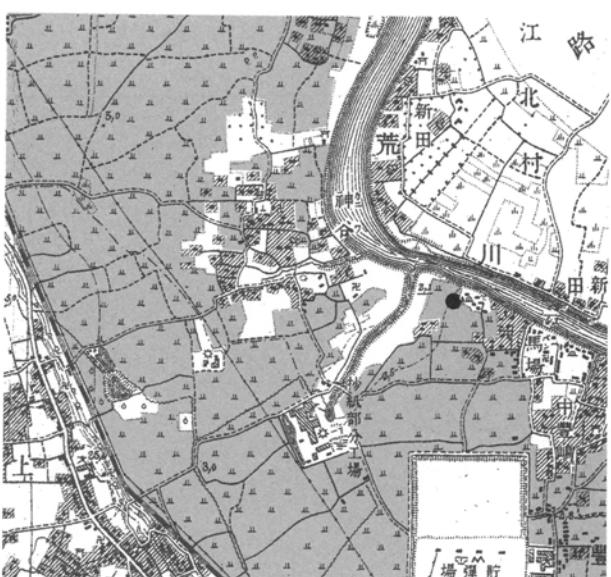
那珂川左岸に面する細長い台地に立地する。台地の比高は20m程度である。現在の水田面は那珂川の自然堤防



24. 三反田遺跡



25. 御産目浅間山古墳



26. 豊島馬場遺跡

図9 II b パターンの遺跡（2）

の後背湿地であろう。幅400mほどの帶状水田地帯である。古墳時代初頭の水田可耕地もこの帶状低地と推定される。しかし、当時の水利については不明といわざるを得ない。現在では、上流から那珂川の水を用水として施設している。その水利ができないところは溜池灌漑になっている。いずれにしても周辺には可耕地が広がっており、発展性のある立地である。

千葉県御座目浅間神社古墳（図9—25）

養老川右岸、神門古墳が見下ろす沖積低地内に広がる微高地上に立地する。周辺水田との比高は2m前後か。この微高地の成因は不明であるが、養老川の自然堤防である可能性が高い。詳細な地形は圃場整備完了のため不明である。生産域を神門古墳の台地直下の谷水田と見たい

が、今富塚山古墳眼下の水田と同じく、典型的な平地型生産域（伝統地域）の様相を呈する。集落を想定できる微高地のあり方も伝統集落立地に特有な広域な低地である。なお図9の可耕地は本遺跡の生産域を特定できないことから、生産域となる可能性のある低地全体を表示した。

東京都豊島馬場遺跡（図9—26）

現状では都市化が進み、微地形の観察は地表面からは困難である。発掘成果から立地をみると、遺跡は東京低地西部の隅田川右岸自然堤防上に立地している。古墳時代遺物包含層からイネの植物珪酸体が検出されている。低地部分は調査されていないが、この集落の水田可耕地は、遺跡のある自然堤防と本郷台と呼ばれる武藏野台地東端との間に広がる低地部と推定される。なお図9の可

表1 Iパターンの遺跡一覧表

	遺跡名	所在地	S字甕	出土遺構	調査所見
図3-1	荒砥上ノ坊	群馬県 前橋市	B	2区89号住居	赤城山南麓の2本の開析谷に挟まれた細長い微高地に立地する。
図3-2	内堀	群馬県 前橋市	A	H-56号・5号住居	赤城山南麓の幾筋かの開析谷に区切られた台地上にある。遺跡北側はは場整備によって広く水田化されているが、北西から流下する東神沢川の旧河道あるいは開析谷の谷頭近くと推定される帶状の凹地があり、ここが水田耕作地であったと推定される。東神沢川の流路復元については検討の余地がある。
	喜多町	群馬県 伊勢崎市	A		伊勢崎台地上に立地する。遺跡位置や微地形の詳細は調査不能。
	三和工業団地	群馬県 伊勢崎市	B	12号・57号住居	大間々扇状地のI面にある「男井戸」と「角弥清水」という二つの谷頭湧水からの小水流が開析した帶状の沖積地に挟まれた台地上に立地している。
図3-3	元総社西川	群馬県 前橋市	B	8号住居	株名山東南麓の相馬ケ原扇状地末端、染谷川の開析する帶状の低地の右岸台地縁辺に立地する。
	元総社寺田	群馬県 前橋市	B	包含層	株名山東南麓の相馬ケ原扇状地末端、牛池川の開析する帶状の低地の右岸台地縁辺に立地する。
	有馬	群馬県 浦川市	A	82号住居	株名山東南麓の相馬ケ原扇状地の末端に立地する。牛池川の開析する帶状の低地の右岸台地縁辺に立地する。
	保渡田Ⅶ次	群馬県 群馬町	B	3号・5・6号住居	株名山の東南麓を開析する井野川の支流東谷津川に合流する帶状沖積地で通称「保渡田の谷」の北東側縁辺に立地する。可耕地は集落南側の谷内と考えられる。
	田中田	群馬県 富士見村	B	7号・10号住居	赤城山南麓の狹小な開析谷に面した台地上に立地する。可耕地となる沖積地は狭く、発展性はない。
	熊野堂	群馬県 群馬町	A・B	Ⅲ8号住居	株名山東南麓の相馬ケ原扇状地の井野川右岸台地上に立地する。台地の南端の熊野堂遺跡Ⅱ地区で浅間ヶ原石下水田が見つかっており、生産域は井野川低地内に広がっていたと推定される。
	内匠日影周地	群馬県 富岡市	B	A区1号住居	離れ丘陵頂上近くから、鶴川右岸に向かう開析谷の丘陵頂上部に立地する。この開析谷は湧水点があり、水口付け替えなどの工夫によって連続した小水田の経営は可能であっただろう。
図3-4	八重塚	埼玉県 北本市	A	1号・3号住居	荒川左岸に開析された谷に開まれている。北本団地の南の谷はこの辺で唯一の良好な開析谷である。荒川左岸は小支谷が連なるが、ほとんど乏水性とみられる。
	那須八幡塚 古墳下層	栃木県 那須町	B	S I - 2	那珂川と権津川の合流点の右岸の台地(下位段丘)崖線に並ぶようにある。古墳の立地する細長い台地の西側には幅120m程の帶状低地があり、台地の西南側は帶状低地が2条合わさる落合地形になっている。
図4-6	天狗原	栃木県 宇都宮市	B	4号住居	姿川の支流新川と兵庫川の合流点の北側台地南端部に立地する。可耕地は新川低地と合流点のやや広くなった南側の低地と推定される。
	砂田東	栃木県 宇都宮市	B	SI13	田川および鬼怒川によって形成された田原段丘面の田川左岸台地上に立地する。遺跡の東側には田川の分流である武名瀬川によって開析された幅約120m、比高3mの低地があり、ここが水田可耕地と推定される。
	金山	栃木県 小山市	B?	X区SI-271	大川によって形成された侵食谷に東面する低い台地の中央平坦面から東側緩斜面に立地する。水田可耕地は遺跡東側の大川の沖積地と推定される。
	部田野山崎	茨城県 ひたちなか市	B?	8号・18号住居	本郷川の流れる低地とその左岸に伸びる狹小な開析谷によってつくられた台地上にある。巾広の谷との落合地点を生産域にしていたのかもしれない。
	鷹ノ巣	茨城県 ひたちなか市	B?	5号住居・7号住居	本郷川が中丸川に合流する落合地点を見下ろす比高20mほどの台地上にある。台地面は平坦である。可耕地は本郷川の沖積地内と推定される。
図3-5	部原北	茨城県 那珂郡東海村	B?	2号住居	台地の開析谷に面した台地上にある。水田可耕地はこの開析谷のみ。新川沖積地と反対側の開析谷に向いて立地していることが特徴である。
	境松	茨城県 つくば市	B	34号住居	西谷田川左岸台地上に立地する。台地の上または側面には水田耕作を可能にする谷はない。集落は巾の狭い沖積地を水田耕地にしていたと思われる。
	二又堀	千葉県 袖ヶ浦市	B	8号墳	小櫃川と遣水川の合流点に谷口をもつ樹枝状の開析谷に挟まれた台地上平坦面に立地する。水田可耕地は谷頭湧水に依存した狹小な開析谷内と推定されるが、幾筋かの開析谷があつまる落合地形は安定した水田耕作が可能と思われる。

研究紀要24

	遺跡名	所在地	S字甕	出土遺構	調査所見
	船尾町田	千葉県 印西市	B	14号・26号住居	神崎川と新川の合流点を南に見下ろす台地上平坦面に立地する。この台地は小支谷によって開析され、樹枝状に張り出している。遺跡は東側の小谷に面している。可耕地は遺跡東の小谷内か神崎川低地内と推定される。(現地調査未了)
	マミヤク	千葉県 木更津市	B	1号住居	造成工事が進んでおり、現地での分析不能。空中写真によると、南、東、北から伸びる小さな谷があり、これらはいずれも水田化されている。いずれかの谷の谷頭に立地する可能性が高い。
	荒久	千葉県 千葉市	A	豊穴住居027	「千葉寺谷」と呼ばれる谷に開析された左岸台地縁辺に立地する。周辺にはこの谷以外に生産域を示すような谷地はほとんどない。
	蛇谷	千葉県 市原市	B	包含層・79号・71号住居	養老川中流の右岸にある台地縁辺に立地する。空中写真によれば大小二筋の開析谷が合流する地点に、谷を隔てて神門古墳群と蛇谷遺跡が立地する。
	神門4号墳・5号墳	千葉県 市原市	A?B	前方後円墳	養老川中流の右岸にある台地縁辺に立地する。空中写真によれば大小二筋の開析谷が合流する地点に、谷を隔てて神門古墳群と蛇谷遺跡が立地する。
	打越	千葉県 富津市	B	遺構外	標高66mの神明山南山西山裾に位置する。遺跡直下には樹枝状に広がる細い開析谷が山裾をめぐっていた。生産域は巾50m前後の帶状水田と思われる。典型的な谷水田パターンであろう。
	東寺山石神	千葉県 千葉市	A	56号住居	巾80m程の開析谷に面した台地上に位置する。周辺で水田可耕地と推定されるのはこの開析谷のみである。
	平先台	千葉県 印西町	A	8号住居	利根川を臨む洪積台地の直下に、比較的広い面積の低台地が広がる。付近の地形は埋め立てなどによって不明。東側に広がる谷地が生産域と思われる。生産地は比較的巾が狭い。現状では不明な点もあるが、乏水性と思われる。
図4-7	蓮華寺	千葉県 木更津市	B	017号住居	矢那川左岸にある台地は、500m前後置きに樹枝状に開析されている。蓮華寺遺跡はこの開析谷の一つ、谷の右岸側の南西斜面にあった。この谷は市営靈園を谷頭とする幅20~30mの谷である。
	国府関遺跡群	千葉県 茂原市	A	自然流路	豊田川の支流の岩出川左岸の微高地上に立地する。この地点は岩出川の開析谷を埋めて形成された小規模な扇状地である。
	多摩ニューウータウンNo916	東京都 町田市	B	8号住居	相模湾に注ぐ境川の上流域左岸の多摩丘陵縁辺に立地する。遺跡は丘陵を樹枝状に開析した狭小で短い開析谷の奥にある。水田可耕地は狹小な開析谷内にあると推定される。(現地調査未了)
	多摩ニューウータウンNo924	東京都 町田市	B	1号住居	
図4-8	中田	東京都 八王子市	B	B12号・E3号住	川口川左岸の台地上にある。遺跡のある台地に擦り寄っているために想定できる可耕地はない。遺跡北側には霞丘陵直下に子安神社があり、現在でも湧水が残されている。このような湧水の豊富な小規模な開析谷が遺跡に向かって何本かあった可能性がある。
	神谷原	東京都 八王子市	A	SB78	湯殿川の北側にある比高20mほどの台地上にある。遺跡の北側には帯状低地があった。現状でも水生病院入り口の信号までかすかに凹みが残っている。この帯状低地が生産域と推定される。
	中馬堀	神奈川県 横須賀市	B	SR01	東京湾を北に望む馬堀海岸の東端で、東側の走水台地と西側の浦上台に挟まれた比較的大きな谷の中に立地する。発掘では谷の西端に旧流路が検出されS字甕破片が出土した。可耕地はこの谷内と推定され、流路は用水路の可能性もある。
	なたぎり	神奈川県 横須賀市	B		現状は工場などの建設によって微地形を観察することができない。平潟湾から入りこむ開析谷を望む台地上に立地するのだろう。
	鶴居上ノ台	神奈川県 横須賀市	B	8号住・92号住	横須賀港を見下ろす丘陵性台地に開析された幅75mほどの谷の右岸台地上に立地する。河口から1.4kmほど内陸に入った地点で、樹枝状のいくつかの支谷が集まった地点を見下ろす位置にある。可耕地は谷内であろう。
図4-9	諏訪の前	神奈川県 小田原市	B		北東にせり出した山麓末端でやや平らになっているところに遺跡はある。遺跡の南東には奥行き1kmほどの谷が入っている。遺跡直下は谷の口にあたり、この部分が本来の沖積地ということになろう。きわめて狭い。

表2 II aパターンの遺跡一覧表

	遺跡名	所在地	S字甕	出土遺構	調査所見
図5-11	新保田中村前	群馬県 高崎市	A	2号河川中層	榛名山の相馬ヶ原扇状地の東南部に広がる前橋台地に形成された染谷川左岸の自然堤防上に立地する。東側の低地部の発掘区で浅間C軽石下の水田が検出されており、可耕地となっている。
図5-10	新保	群馬県 高崎市	B	141号住居	榛名山の相馬ヶ原扇状地の東南部に広がる前橋台地に形成された染谷川左岸の自然堤防上に立地する。南側の低地部で浅間C軽石下の畦畔状の高まりや溝が検出されており、可耕地と推定される。
図5-a	大八木箱田池	群馬県 高崎市	B	5号住居	榛名山の相馬ヶ原扇状地扇端部の台地上に立地する。市街地化が進み、現状では微地形の観察ができないが、明治40年測量の地形図によれば遺跡西側には帯状の開析谷があり、ここか台地東側の天王川の沖積地が可耕地と推定される。
図5-f	元島名将軍塚古墳	群馬県 高崎市	B	墳丘下4号溝	前橋台地に開析された井野川左岸河岸段丘上に立地する。段丘面も水田と畠や宅地が混在する地形であるが、古墳周辺の微地形の観察はできない。可耕地は古墳東側に展開する低地内と推定される。
図5-d	西横手	群馬県 高崎市	B	II区1号周溝墓	利根川右岸に形成された自然堤防の一角に立地する。現利根川は榛名山麓系の河川を争奪したものの、自然堤防は先行する河川によるものであろう。詳細な微地形は不明である。
	下佐野	群馬県 高崎市	B	A区35号住居・4号周溝墓	周辺の開発によって住宅が密集しつつあり、微地形の観察が困難である。周辺の状況からは水田と微高地が斑状に入り組む地形をしていたと推定される。
図5-c	小八木	群馬県 高崎市	A・B	溝13	榛名山の相馬ヶ原扇状地扇端部から平地への変換点にある井野川左岸の台地東縁に立地する。遺跡の東側には台地を解析する幅100mほどの帯状低地があり、発掘調査では谷の西縁に浅間C軽石下の水田と水路が検出された。

関東地方の初期S字甕出土遺跡の立地について

	遺跡名	所在地	S字甕	出土遺構	調査所見
図5-e	高崎情報団地	群馬県 高崎市	B	5号住居・24号住居・58号溝	井野川右岸の沖積地内の微高地上に立地する。遺跡周辺は現在は低平な水田地帯で地表面の凹凸はほとんど見られない。微高地を開析する帶状低地が現在の水田下に埋没しているのであろう。古墳時代前期の可耕地もこの帶状の小規模な沖積地と推定される。
図5-g	柴崎熊野前	群馬県 高崎市	A	25号溝	井野川右岸の崖線付近の水田に立地する。現状は水田であるが、遺物が自然流路から出土している。周辺に同時期の集落が想定される。この流路は崖線からの浸みだし水を集めたものと考えられる。周辺に可耕地が推定される。
図5-h	綿貫	群馬県 高崎市	B	SX2001	井野川右岸河岸段丘上に立地する。S字甕は20トレンチ内の大型方形周溝墓と推定されているSX2001から出土した。可耕地は北側にあるやや広くなった井野川沖積地か。
	山王若宮	群馬県 前橋市	B	13号住居	旧利根川右岸に形成された自然堤防上にある。生産域はそれと対応側の前橋台地内の低地部か。
図6-12	後閑団地	群馬県 前橋市	B	1号・2号・5号住居	旧利根川右岸に形成された自然堤防上にある。生産域はそれと対応側の前橋台地内の低地部であろう。発掘区は小さくて全体は不明である。自然堤防内に開析された幅50m、長さ800mの狭い帶状の低地に面している。最も至近に水田可耕地があるとすればここにあたる。
図8-21	重殿	群馬県 新田町	B	4号・14号住居	大間々扇状地扇端の扇状地原面上に立地する。扇端湧水が開析した小支谷の谷口にあたる。水田可耕地は小支谷内から扇端低地内と考えられる。
図6-13	附島	埼玉県 坂戸市	B	遺構外	入間台地の末端、越辺川の支流飯盛川の右岸微高地上に立地する。遺跡南側の幅広の帶状沖積地が水田可耕地と推定される。
図6-14	寺野東	栃木県 小山市	B	SI145	現在発掘調査が終了し整地後であるため、詳細な微地形は不明である。工業団地南端に洪水調整池が谷部を利用してつくられている。S字甕を出土した住居はこの谷中ほどの右岸に立地しており、生産域はこの支谷と考えられる。
	朝日観音	栃木県 南河内町	B	SI01	鬼怒川左岸低地帯を流れる田川と江川の間にある細長い洪積台地の末端に立地する。周辺は低地と微高地が入り組む地形で、遺跡のある台地の両側にも帶状の低地と自然堤防状の微高地がある。遺構は東の帶状低地に接してあり、ここが生産域と推定される。
	愛宕塚古墳	栃木県 宇都宮市	B	盛土内	田川左岸の洪積台地上に立地する。遺跡の北側で開析谷と田川の沖積地が接しており、落合地形になっている。遺跡は西側の開析谷に向いており、ここが最も至近の生産域と推定される。また東側の田川の沖積地も水田可耕地であった可能性がある。
	大日塚古墳 墳丘下	栃木県 宇都宮市	B	2号住居	遺跡は山田川の左岸にやや突き出した台地上に立地する。周辺の谷は極端に開析が進み、樹枝状の谷が入り込む。この遺跡部分のみは舌状の平坦な台地になっている。台地は山田川に舌状に入る台地の中央部に小さな開析谷が入って二つに分かれれる。
図6-15	梶巾	茨城県 那珂郡大宮町	B	1号住居	遺跡は丘陵を開析した谷と久慈川の沖積地に挟まれた台地上に立地する。周辺は丘陵性地形になっているが、遺跡周辺では平らな地形になっている。遺跡はその台地の付け根にある。
	北西原	茨城県 土浦市	?		広大な沖積地を臨む比高20数mの台地に立地する。台地縁辺の家並みのあるところは微高地状を呈するが、狭い。遺跡の東側には樹枝状の開析谷がはいりこんでいる。この部分が谷地状の耕作地と推定される。S字甕の詳細は未確認である。
	木滝台	茨城県 鹿嶋市	B		遺跡は三方を沖積地に囲まれた比高のある台地上にある。南の谷は幅500m。台地の直下には幅100mの低地があるが、生産域がどちらなのか判断できない。II bパターンの可能性もある。
	下栗野方台	茨城県 結城市千代川村	B	1次2号住居・2次3号・97号住居他	工業団地造成のため地形変形が著しく微地形の詳細は観察できない。地形図からみると鬼怒川左岸の下妻市がある洪積台地南端の小さな台地上に立地する。周辺には鬼怒川旧河道や古い自然堤防・後背湿地が交錯し、水田可耕地は台地周囲の沖積地と推定される。
	石揚	千葉県 沼南町	B	4号方形周溝墓	手賀沼を臨む台地にある。この台地は周辺に多くの開析谷をもち、手のひら状の地形をしている。台地周辺の開析谷はいずれも奥行きがなく、乏水性の水田耕地になる。
図6-16	戸張城山	千葉県 柏市	B	5号住居	大津川左岸の台地縁辺に立地する。大津川の沖積地の巾は500m。遺跡の北側に狭小な谷地があるが、この谷は現状宅地で観察不能。水田可耕地は大津川の沖積地か、小谷地の両方の可能性がある。
	常代	千葉県 君津市	AB?	SK209・213a 214 SD254	小糸川左岸の自然堤防上に立地する。小糸川は台地の北部で大きく侵食谷をつくっており、現在の流路には沖積地をもたない。遺跡内で検出された旧河道が浜子の谷からの流れであったとすれば、あまり水の多くない幅の狭い沖積地で谷戸田経営をしていたと思われる。
図7-18	草刈六之台	千葉県 千葉市	B	746号住居	村田川と北側の帶状低地に挟まれた細長い台地先端地域に立地する。水田可耕地は開析谷内か村田川右岸の狭い冲積地と推定される。
図6-17	御殿前	東京都 北区	C	1号溝混入	遺跡は荒川左岸、武蔵野台地東端の本郷台と呼ばれる台地上に立地する。遺跡の北東部に東京低地に合流する小支谷があり、可耕地はこの小支谷か東京低地縁辺と推定される。
	赤羽台	東京都 足立区	B	H-3号住居	遺跡は荒川左岸、武蔵野台地東端に並ぶ赤羽台の北東端に立地する。遺跡の南側には台地を開析する支谷が入り込んでいる。可耕地はこの小支谷か東京低地縁辺と推定される。(現地調査未了)
	下山	東京都 世田谷区	B	11号住居	多摩川左岸の小開析谷に区切られた細長い台地の南端に立地する。遺跡に西側には幅60mほどの開析谷が合流している。水田可耕地はこの開析谷が多摩川に合流する落合地形のところにあると推定される。(現地調査未了)
	山王山	神奈川県 横浜市	B	50号住居	都市化が進み詳細な微地形の観察はできない。報告書などの情報によれば、鶴見川右岸の丘陵北西端部に立地する。西側には狭小な開析谷が入り込んでいるが、北西側には鶴見川の沖積地が大きくなりがっており、発展性のある立地である。
	海老名本郷	神奈川県 海老名市	A		南北に伸びる幅の広い洪積台地上に立地する。相模川の支流目久尻川に合流する開析谷の谷口西側縁辺にあたる。水田可耕地は開析谷内かあるいは目久尻川の沖積地内と推定される。
図7-19	根丸島	神奈川県 秦野市	B	409号住	丹沢山域の末端で、大根川と善波川に挟まれた東南方向にのびた丘陵性台地の末端に立地する。可耕地は丘陵性台地の中央部に開析された幅20mほどの小谷か、大根川と善波川の合流点付近の低地内と推定される。
	千代南原IV 地点	神奈川県 小田原市	B	1号土坑	酒匂川左岸の丘陵末端にある南北に長い台地の西縁に立地する。遺跡の南東には台地に入り込む小谷があり、西側に広がる緩斜面を開析する帶状の低地が可耕地と推定される。

表3 II bパターンの立地を示す遺跡一覧表

	遺跡名	所在地	S字甕	出土遺構	調査所見
図8-22	中溝深町	群馬県 太田市	B?	13号・24号住居	大間々扇状地の東南部にある由良台地の西側縁辺に立地する。扇端湧水を水源とする小河川沿いの沖積地を水田生産域としていたと推定される。
図8-20	下田中	群馬県 新田町	B	4号住居	大間々扇状地扇端部から半島状に伸びた扇状地原面の先端に立地する。扇端湧水を水源とする小河川沿いの沖積地が水田生産域と考えられる。
	社具路	埼玉県 本庄市	B	4号土坑	道路建設・区画整理が進み、微地形は不明。
	東沢	埼玉県 熊谷市	A?	自然河川	現在は圃場整備終了。条里遺構残存地域であるために微細な地形は不明。荒川によって形成された扇状地の扇端低地内の小さな自然堤防上に立地する。遺跡は大塚の集落からくる小支谷に面している。この小支谷が生産域なら乏水地帯であるが、埋没地形である南側の幅広の低地が生産域の可能性が高い。
	南原	埼玉県 戸田市	B	7号方周墓	荒川左岸の自然堤防上に立地する。都市化が進み、微地形の詳細は不明である。水田可耕地は遺跡北側の後背湿地と推定される。
図9-23	菅田西根	栃木県 足利市	B	3号住居	名草川右岸に接した低台地に立地する。水田可耕地は低台地と西側の丘陵裾部との間にある帶状低地であろう。発掘では古墳時代後期と推定されている水田も検出されている。
図9-24	三反田	茨城県 ひたちなか市	B	4号住居・1・2号住居	那珂川左岸に面する比高20mほどの細長い台地に立地する。水田可耕地は遺跡南側の那珂川との間にある低地であろう。現況の水利は上流で那珂川の水を引水している。その水利ができないところは溜池灌漑になっている。
図9-25	御塗目浅間神社古墳	千葉県 市原市	B	周溝埋没土	養老川右岸、神門古墳が見下ろす沖積低地内に広がる微高地上に立地する。生産域を神門古墳の台地直下の谷水田と見たいが、今富塚山古墳眼下の水田と同じく、典型的な平地型生産域（伝統地域）の様相を呈する。（御塗目浅間神社古墳は後期）
図9-26	豊島馬場	東京都 北区	A・B	SH70	東京低地西部の隅田川右岸自然堤防上に立地している。現状では都市化が進み、微地形の観察は地表面からは困難である。水田可耕地は、遺跡のある自然堤防と本郷台と呼ばれる武蔵野台地東端との間に広がる低地部と推定される。
	上小岩	東京都 江戸川区	B	IVB東SX01	都市化が進み、遺跡周辺の微地形の観察はできない。報告書等の情報によれば、東京低地内の江戸川右岸自然堤防上に立地する。水田可耕地は西側に広がる後背湿地内にあると推定される。（現地調査未了）
	葛西城址	東京都 葛飾区	B	包含層	都市化が進み、遺跡周辺の微地形の観察はできない。報告書等の情報によれば、東京低地内の中川右岸自然堤防上に立地する。水田可耕地は西側に広がる後背湿地内にあると推定される。（現地調査未了）

耕地は本遺跡の生産域を特定できないことから、生産域となる可能性のある低地全体を表示した。

7. おわりに

以上のような遺跡立地調査の結果、関東地方のS字甕A・B類出土遺跡が立地するのは広い低湿地内ではなく、開析谷や帶状低地を水田耕地とするところであることがわかった。それはIパターンおよびIIaパターンの地点であり、両者で全体の9割に達している。これらの水田耕地は大・中河川からの用水でなく、谷内の湧水やそれを集めた水流に依存しており、遺跡立地の共通性は耕地の拡大を前提にみると用水量が不足し乏水性の耕地に変わってしまうという特徴をもっているところといえよう。

S字甕の時期には、その耕地の拡大性を模索している段階での立地環境を分類することになる。この時期は、農耕集落が耕地拡大の発展性のある平野部に移動・集中する段階であるので、従来は、遺跡はすべて発展性のある平地に立地すると考えられていた。しかし、S字甕出土遺跡が必ずしも広大な耕地に面した集落でないことは上記の立地分析から明らかになった。このことはS字甕A・B類出土の背景が単なる「湿地開発」ではないことを端的に示していると思われる。

それでは、なぜS字甕A・B類出土遺跡の多くが、平野部とその周辺の開析谷に面した地点にあるのかが問題となる。これらの集落遺跡に伴うと推定される水田耕地に共通しているのは、小さな水田のみで経営していた水

田耕作の初期段階では用水確保が安定していたが、耕地拡大に伴って乏水性となることであった。しかし、効果的な用水の集水や配水技術が駆使されれば一定程度の耕地拡大が可能なところでもあった。このようなS字甕A・B類出土遺跡の立地状況をみると、その背景には新しい用水敷設技術による高度な配水技術の導入があると考えられる。

この技術の一つとして、水路の付け替えによる谷水田の改良が行われている事例として群馬県の日高遺跡があげられよう。ここでは、浅間C軽石直下の水田に伴う古墳時代初頭の溝（用水路—図10—164号溝・169号溝=白抜き部分）と、軽石降下以前に開田された弥生時代水田に伴う溝（図10—164旧溝・164B溝・171号溝=網掛け部分）の位置が異なっていた。弥生時代の水路は谷の中央にあり、浅間C軽石下の古墳時代初頭の溝は谷の縁の台地緩斜面に移動しているのである（群馬県教育委員会1982）。

浅間C軽石は浅間山起源の降下火山灰で、その降下年代については諸説あるが、降下時期は古墳時代に入っているとの認識は概ね共通していると思われる。日高遺跡の報告書でも浅間C軽石の降下は古墳時代と記載されている。

日高遺跡の発掘当時は浅間C軽石直下の水田面は、田面の荒廃を根拠に時間的経過を考慮して「弥生水田」と結論されていた。しかし、この水田面は弥生時代からその時々に変化を重ねて継続したもので、浅間C軽石直下面の水田区画や用水路の配置は、埋没時期を重視して古墳時代初頭の様相と考えるべきであろう。

関東地方の初期S字甕出土遺跡の立地について

前稿では結論のみを述べたが両水田面から出土した土器の検討を示せば、まず浅間C軽石直下の水田に伴う164号溝や1号土器散布遺構から出土した櫛描文が施された土器の多くは古墳時代初頭まで残存した「樽式系土器」(若狭1990)と考えられる。また169号溝から出土した刷毛目の施された甕形土器は類例が少なく単独で時期を決めかねるが、上記の樽式系土器に併行する時期の土器と推定される。日高遺跡では初期のS字甕は出土していないが、164号・169号溝や1号土器散布遺構で出土した土器は古墳時代初頭のS字甕A・B類の時期に並行すると考えられる。

一方、旧水田に伴う164旧溝や171号溝から出土した樽

式土器には後期初頭から後葉まで時間幅がある。この出土状況はこれらの溝が機能していた時間幅を示していると考えられ、日高遺跡の開田時期については、弥生時代後期初頭までさかのぼることになる。

図10で*印を付した水田面は164号溝と169号溝の敷設がなければ給水できないところにあり、新たな水路の開削によって開田された水田面であることがわかる。このような谷高所への効率的な溝の付け替えによる耕地拡大こそがS字甕A・B類段階の技術的な革新なのである。

一般に開析谷は最下位の谷底部分に水流がある。この自然河川に堰を設けて水田への取水を行った場合には高

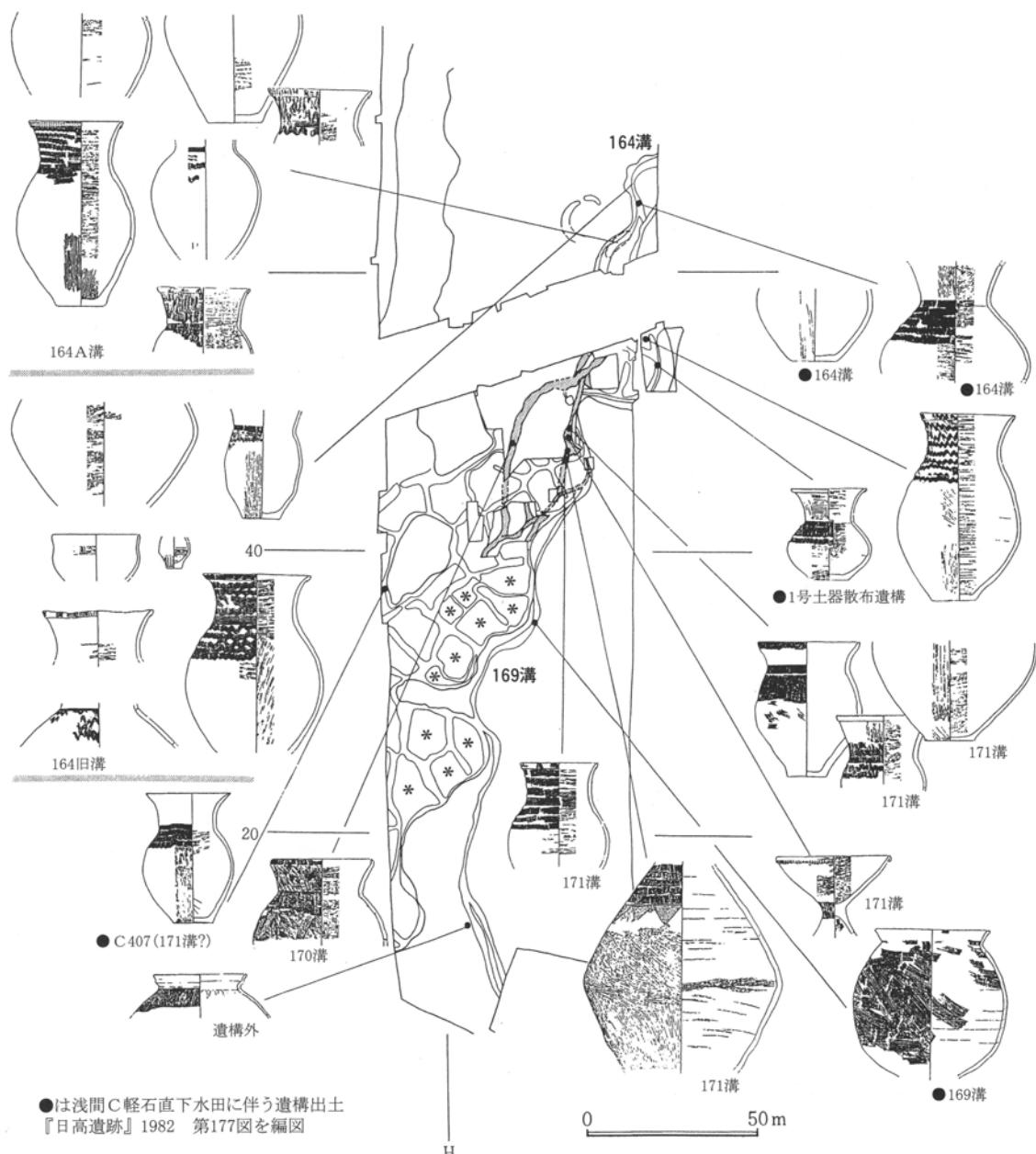


図10 日高遺跡の水田出土遺物

位への配水を難しくする。しかし、日高遺跡の浅間C軽石層直下では人工的な水路が台地に接して開析谷の最も高いところにつくられている。169号溝の中位に浅間C軽石が堆積していることから古墳時代初頭の浅間C軽石降下直前のある時期に、効率的な集水・配水機能をもたせることによって谷底全体の水田耕地化を達成しているのである。

このような水田耕地の改良は、図11の遺跡分布からもわかるように、弥生時代からの集落がある地域内での出来事である。このことは従来S字甕波及の背景と論じられている未開の地や低湿地の新たな開拓論では説明できない。この日高遺跡での事象を、S字甕A・B類に象徴される新技術の関東地方での受容と位置づけるとすれば、S字甕波及の背景には、新たに効率的な集水と配水を可能にする土木技術あるいはそれをもった技術者、の到来を想定することができるのではなかろうか。今後は、こ

の技術到来の背景を検討することになる。

弥生時代から古墳時代前期までの農耕集落遺跡を通観すると、常に水田開発を意識した選地をしていることがわかる。そこには畠作集落を根幹とした選地を読みとることはできない。水田だけでなく集落に隣接した水利の無理な台地上には畠もつくられていたことは想像に難くない。しかし、それはあくまでも補完的なものであったのだろう。

東日本地域では、縄文世界の中で水田稻作を選択したことが農耕社会への移行のきっかけとなり、その後、より優位な水田耕地を求めた集落の移動、そして水田耕地の拡大を目的とした新たな集落移動がおこなわれていく。その過程でS字甕A・B類波及期は農業用水の徹底した利用と管理が促進され、その地域基盤がようやく確立された段階といえる。それを物語るように、弥生時代から

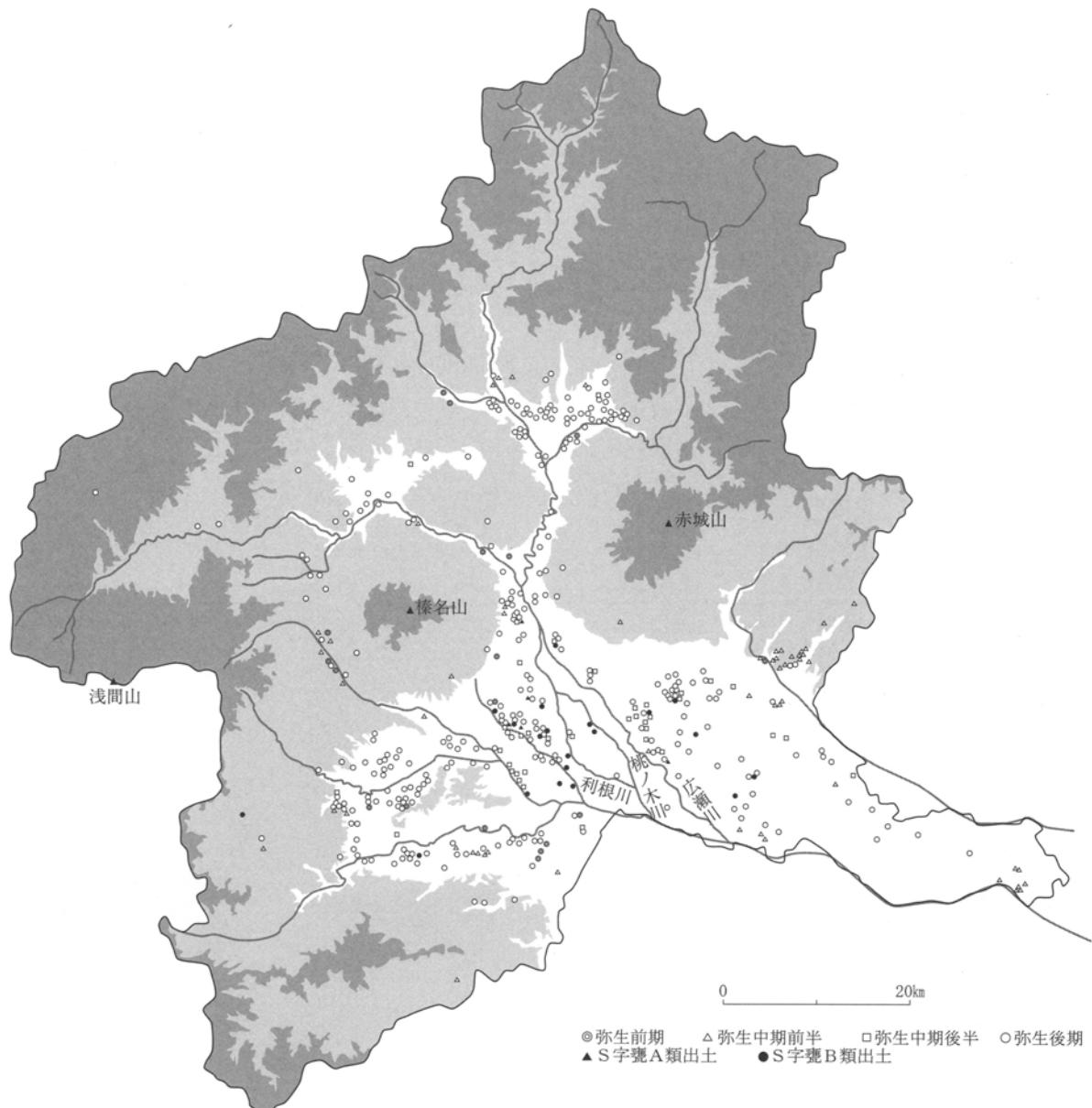


図11 群馬県の弥生時代遺跡とS字甕A・B類出土遺跡の分布

関東地方の初期 S 字甕出土遺跡の立地について

古墳時代初頭の集落については非継続が多くみられるが、S字甕C類併行期以降には、奈良・平安時代へと継続する集落すなわち伝統集落が増えはじめるのである（能登・小島1984、能登・洞口・小島1985）。さらに、群馬県でのS字甕C・D類併行期の遺跡の爆発的な増加は、S字甕に象徴される東海地方の稻作水利技術を受容した成果をもとにした独自の展開と考えるべきである。図2に白丸でその分布を示したが、特に群馬県ではこの時期になるとS字甕が顕在的に使用される。これには、関東地方の中でも拡大性のある地形が多くあり、新來の技術が開発に効果的であった群馬県の地域特性が関与しているのだろう。また、S字甕B類の時期に重なると考えられる浅間C軽石の堆積という浅間山噴火災害の復興にはその水田改良技術が有効であり、それを加速化した可能性もある。S字甕C・D類並行期の群馬的特徴については、今後その両面で検討していきたい。

なお、この関東地方の遺跡立地調査と並行して山梨県18遺跡と長野県20遺跡における同時期の遺跡の現地踏査もおこなっている。ここでは、すべてがI・IIaパターンの立地を示し、IIbパターンの遺跡がない点で関東地方と異なっていた。しかし、これは山梨県・長野県に卓越する盆地地形内での遺跡分布調査や立地観察に制約があるからであろう。すなわち両県における同時期の遺跡立地は一見すると盆地周辺の山麓地帯に偏在しているようみえるが、それは河川堆積物の厚い盆地内の確認例が少ないと起因していると思われる。

群馬県下の前橋台地・大間々扇状地地帯は平野部にあたり、ここでの遺跡分布が認められる。また東京都でも東京低地内での遺跡分布が確認されていることから、将来は山梨・長野県下でも盆地内でIIbパターンに分類される遺跡の検出があるだろう。両県下での遺跡立地調査の結果は、機会をみて別稿を期したい。

引用参考文献

- *市町村教育委員会の刊行物については各県名をつけてある。
- 尾崎喜佐雄・今井新次・松島榮治 1968 『石川』
- 赤塚重郎 1990 『廻間遺跡』愛知県埋蔵文化財センター
- 梅沢重昭 1971 『太田市米沢二ツ山古墳および墳丘下発見の住居址』群馬県教育委員会
- 田口一郎 1972 『塚原遺跡—古式土師器を出土する一遺跡』『いぶき』6・7埼玉県立本庄高等学校考古部
- 橋本博文 1979 『上野東部における首長墓の変遷』『考古学研究』102
- 梅沢重昭 1985 『毛野政権の背景』『Museum Kyushu』16
- 赤塚重郎 1986 『造墓への憧憬—濃尾平野を中心とする前方後円墳の様相から』『考古学の広場』3 考古学フォーラム
- 赤塚重郎 1987 『逍遙する土器』『欠山式土器とその前後 研究・報告編』第3回東海埋蔵文化財研究会
- 赤塚重郎 1992 『東海系のトレース』『古代文化』44-6
- 赤塚重郎 2003 『中部・近畿地方の弥生・古墳時代編年の現状と課題』『第3回考古科学シンポジウム発表要旨』
- 東海考古学フォーラム三重大会実行委員会 2000 『S字甕を考える』

- 財団法人茨城県教育財団 1996 「茨城の「S字状口縁台付甕」について(1)」「研究ノート5号」
- 財団法人茨城県教育財団 1997 「茨城の「S字状口縁台付甕」について(2)」「研究ノート6号」
- 財団法人茨城県教育財団 1998 「茨城の「S字状口縁台付甕」について(3)」「研究ノート7号」
- 群馬県教育委員会 1982 『日高遺跡』
- 若狭徹 1990 『群馬県における弥生土器の崩壊過程』『群馬考古学手帳』1 能登健・小島敦子 1984 『第6章弥生から平安時代の遺跡分布』『新里村の遺跡』新里村教育委員会
- 能登健・洞口正史・小島敦子 1985 『山棲み集落の出現とその背景—二つの「ヤマ」に関する考古学的分析』『信濃』37-4
- 小島敦子 1986 『初期農耕集落の立地条件とその背景』『群馬県史研究』24
- 財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 1995 『荒砥上ノ坊遺跡I』
- 群馬県前橋市埋蔵文化財発掘調査団 1991 『内堀遺跡群IV』
- 群馬県 1986 『群馬県史』資料編2
- 財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 1999 『三和工業団地I遺跡(2)』
- 財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 1999 『元総社西川遺跡』
- 財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 1996 『元総社西川遺跡III』
- 財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 1990 『有馬遺跡II』
- 群馬県群馬町教育委員会 1989 『保渡田遺跡群第VII次発掘調査報告』
- 群馬県富士見町教育委員会 1986 『富士見遺跡群 田中田遺跡 窪谷戸遺跡 見眼遺跡』
- 財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 1984 『熊野堂遺跡第III地区・雨壺遺跡』
- 財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 1992 『内匠諒訪前遺跡 内匠日影周地遺跡』
- 埼玉県北本市教育委員会 1994 『八重塚遺跡』
- 栃木県小川町教育委員会 1997 『那須八幡塚古墳』
- 栃木県宇都宮市教育委員会 1994 『天狗原遺跡』
- 財団法人栃木県文化振興事業団 1996 『砂田東遺跡・上横田A遺跡』
- 財団法人栃木県文化振興事業団 1997 『金山遺跡V』
- 茨城県那珂湊市教育委員会 1990 『郡田野山崎遺跡』
- 茨城県那珂湊市教育委員会 1994 『鷹ノ巣遺跡』
- 茨城県東海村教育委員会 1982 『常陸部原遺跡』
- 財団法人茨城県教育財団 1986 『境松遺跡』
- 財団法人君津都市文化財センター 1993 『大竹遺跡群発掘調査報告書』
- 財団法人千葉県埋蔵文化財センター 1988 『千葉ニュータウン埋蔵文化財調査書VII』
- 財団法人君津都市文化財センター 1989 『マミヤク』
- 財団法人千葉県埋蔵文化財センター 1989 『千葉市荒久遺跡(1)』
- 早稲田大学出版部 1977 『蛇谷遺跡』上総国分寺台遺跡調査報告書IV
- 千葉県市原市埋蔵文化財センター 1989 『神門3号墳』『市原市文化財センター年報昭和62年度』
- 財団法人君津都市文化財センター 1992 『打越遺跡・神明山遺跡』
- 宮脇遺跡調査団 1973 『宮脇』
- 1973 『平先台遺跡』
- 財団法人君津都市文化財センター 1988 『蓮華寺遺跡』
- 東京都埋蔵文化財センター 1995 『多摩ニュータウン遺跡平成4年度(第2分冊)』
- 東京都埋蔵文化財センター 1998 『多摩ニュータウン遺跡一』924遺跡
- 東京都八王子市中田遺跡調査会 1967 『八王子市中田遺跡(資料編I)』
- 東京都八王子市中田遺跡調査会 1968 『八王子市中田遺跡(資料編III)』
- 東京都八王子市門田遺跡調査会 1981 『神谷原I』
- 東京都八王子市門田遺跡調査会 1982 『神谷原III』
- 神奈川県横須賀市教育委員会 1992 『中馬堀遺跡』
- なたぎり遺跡調査団 1979 『横須賀市なたぎり遺跡B地点発掘調査報告書』
- なたぎり遺跡調査団 1986 『なたぎり遺跡C・D地点の調査』
- 上ノ台遺跡調査団 1981 『鴨居上ノ台遺跡』
- 小田原考古学研究会 1971 『小田原市諒訪の前遺跡』
- 財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 1993 『新保田中村前遺跡III』

財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 1988 『新保遺跡Ⅱ』
 群馬県高崎市教育委員会 1984 『大八木箱田池Ⅱ遺跡』
 群馬県高崎市教育委員会 1981 『元島名將軍塚古墳』
 群馬県高崎市教育委員会 1989 『西横手遺跡群(Ⅰ)』
 財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 1989 『下佐野遺跡Ⅰ地区・寺前地区』
 財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 1986 『下佐野遺跡Ⅱ地区』
 群馬県高崎市教育委員会 1979 『小八木遺跡(Ⅰ)』
 群馬県高崎市遺跡調査会 1997 『高崎情報団地遺跡』
 財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 1998 『柴崎熊野前遺跡』
 群馬県高崎市遺跡調査会 1985 『綿貫遺跡』
 群馬県前橋市埋蔵文化財発掘調査団 1998 『山王若宮遺跡』
 群馬県前橋市埋蔵文化財発掘調査団 1983 『後閑団地遺跡』
 群馬県新田町教育委員会 1984 『重殿遺跡』
 埼玉県坂戸市教育委員会 1988 『附島遺跡発掘踏査報告書Ⅲ』
 財団法人栃木県文化振興事業団 1997 『寺野東遺跡VI』
 栃木県南河内町教育委員会 1987 『朝日觀音遺跡』
 栃木県宇都宮市教育委員会 1990 『茂原古墳群』
 財団法人茨城県教育財団 1997 『長者屋敷遺跡』
 茨城県大宮町教育委員会 1985 『梶巾遺跡』
 茨城県土浦市教育委員会ほか 2004 『北西原遺跡(第1次調査)』
 茨城県土浦市教育委員会ほか 2004 『北西原遺跡(第3次・第4次調査)』
 山川古墳群(第1次調査)』
 茨城県鹿島町教育委員会 1978 『木滝台』
 茨城県千代川村教育委員会 1993 『下栗野方台遺跡』
 財団法人千葉県埋蔵文化財センター 1994 『石揚遺跡』
 石坂俊郎 1993 『千葉県柏市戸張城山遺跡の評価にむけて』『古代』第96号 早稲田大学考古学会
 財団法人君津郡市文化財センター 1996 『千葉県木更津市常代遺跡群』
 財団法人千葉県埋蔵文化財センター 1994 『千原台ニュータウンⅥ一草刈六之台遺跡』
 財団法人長生郡市文化財センター平成5 『千葉県茂原市国府関遺跡群』
 東京都北区教育委員会 1989 『御殿前遺跡Ⅱ』
 東京都北区教育委員会 1994 『御殿前遺跡Ⅳ』
 東北新幹線赤羽地区遺跡調査会 1990 『赤羽台遺跡—八幡神社地区—』
 東京都世田谷区教育委員会 1982 『下山遺跡Ⅰ』
 神奈川県立埋蔵文化財センター 1985 『山王山』
 本郷遺跡調査団 1995 『海老名本郷X』
 西相模考古学会 1987 『西相模の土器(本文変)』
 根丸島遺跡調査団 1976 『根丸島遺跡第一次・第二次発掘調査概要』
 神奈川県小田原市教育委員会 1987 『千代南原遺跡第IV地点』
 群馬県新田町教育委員会 2000 『新田東部遺跡群II』
 群馬県企業局 1991 『萱野遺跡・下田中遺跡・矢場遺跡』
 埼玉県本庄市教育委員会 1987 『社具路遺跡発掘調査報告書』
 埼玉県熊谷市教育委員会 1984 『中条遺跡群』
 埼玉県戸田市教育委員会 1972 『南原遺跡第2・3次調査概要V』
 栃木県足利市教育委員会 1987 『菅田西根遺跡』
 茨城県勝田市教育委員会内三反田遺跡調査団 1978 『三反田遺跡(一次・二次)』
 財団法人市原市文化財センター 1987 『御座目浅間神社古墳』
 東京都上小岩遺跡調査会 1988 『上小岩遺跡Ⅰ』
 東京都上小岩遺跡調査会 1990 『上小岩遺跡Ⅱ』
 東京都葛飾区遺跡調査会 1989 『葛西城XⅠ』
 東京都葛飾区遺跡調査会 1989 『葛西城XⅡ』
 東京都葛飾区遺跡調査会 1990 『葛西城XⅣ』
 東京都葛飾区遺跡調査会 1991 『葛西城XⅥ』
 東京都葛飾区遺跡調査会 1992 『葛西城XⅦ』

本稿で使用した地形図は、国土地理院発行の下記の図幅である。なお、2万分の1地形図は縮小して2万5千分の1に統一した。

図3

1. 2万分の1地形図「駒形」明治40年測図
2. 2万5千分の1地形図「大胡」平成7年修正測量
3. 2万5千分の1地形図「前橋」平成7年修正測量
4. 2万5千分の1地形図「鴻巣」平成11年修正測量
5. 2万5千分の1地形図「常陸久慈」平成12年測量

図4

6. 2万5千分の1地形図「壬生」大正4年測図
7. 2万5千分の1地形図「木更津」平成16年更新
8. 2万5千分の1地形図「拝島」「八王子」大正10年測図
9. 2万5千分の1地形図「小田原北部」平成13年修正測量

図5

10. ~ 11. 2万分の1地形図「前橋」明治40年測図
- d ~ h. 2万分の1地形図「高崎」「前橋」明治40年測量
12. 2万分の1地形図「前橋」「駒形」明治40年測図
13. 2万5千分の1地形図「川越北部」平成11年修正測量
14. 2万5千分の1地形図「下館」大正4年測図
15. 2万5千分の1地形図「常陸大宮」「山方」平成12年修正測量
16. 2万5千分の1地形図「流山」平成17年更新
17. 2万5千分の1地形図

「東京首都」昭和5年修正測量 「東京西部」昭和4年修正測量
 「草加」大正6年測図 「赤羽」大正6年測図

図7

18. 2万5千分の1地形図「蘇我」昭和27年修正測量
19. 2万5千分の1地形図「伊勢原」平成13年修正測量

図8

20. ~ 21. 2万5千分の1地形図「上野境」昭和33年測量
22. 2万5千分の1地形図「足利北部」平成13年修正測量

23. 2万5千分の1地形図「ひたちなか」平成11年修正測量
24. 2万5千分の1地形図「五井」大正10年測図 「姉崎」昭和37年測量

25. 2万5千分の1地形図「草加」大正6年測図